

観光振興・新石垣空港建設促進特別委員  
会記録

<第2号>

平成23年第6回沖縄県議会（9月定例会）

平成23年10月11日（火曜日）

沖 縄 県 議 会

## 観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会記録〈第2号〉

---

### 開会の日時

年月日 平成23年10月11日 火曜日  
開 会 午前10時3分  
散 会 午後3時34分

---

### 場 所

第5委員会室

---

### 議 題

- 1 参考人からの説明聴取について（観光振興における財団法人沖縄観光コンベンションビューローの果たす役割について）
- 2 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（東日本大震災後の沖縄観光の状況及び外国人観光客誘致の強化について）
- 3 陳情平成21年第75号、同第136号、陳情平成22年第44号、同第168号の3、同第172号、同第191号、陳情第18号、陳情第65号、陳情第78号の4及び第79号の2
- 4 乙第7号議案 財産の取得について
- 5 乙第8号議案 財産の取得について
- 6 観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立（新石垣空港整備事業の進捗状況について）
- 7 閉会中継続審査・調査について

---

### 出 席 委 員

委 員 長 比 嘉 京 子 さん

副委員長	辻野	ヒロ子	さん
委員	座喜味	一幸	君
委員	新垣	良俊	君
委員	嶺井	光	君
委員	仲宗根	悟	君
委員	高嶺	善伸	君
委員	玉城	ノブ子	さん
委員	金城	勉	君
委員	平良	昭一	君
委員	新垣	安弘	君

委員外議員 なし

---

### 欠席委員

なし

---

### 説明のため出席した者の職・氏名

(参考人) (観光振興における財団法人沖縄観光コンベンションビューローの果たす役割について)

財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

会	長	安里	繁信	君
観光コンベンション推進部	部長	屋良	朝治	君
文化観光スポーツ部	部長	平田	大一	君
観光政策統括	監	下地	芳郎	君
観光政策課	長	嵩原	安伸	君
観光振興課	長	神谷	順治	君
土木建築部	部長	当間	清勝	君
新石垣空港統括	監	茂上	圭弘	君
土木建築部	参事	池田	尊彦	君
道路街路課	長	末吉	幸満	君
空港課	長	照屋	朝和	君

新 石 垣 空 港 課 長 喜屋武 忠 君

---

○比嘉京子委員長 ただいまから、観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会を開会いたします。

乙第7号議案、乙第8号議案、陳情平成21年第75号外9件、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る参考人からの説明聴取について、東日本大震災後の沖縄観光の状況及び外国人観光客誘致の強化について及び新石垣空港整備事業の進捗状況について並びに閉会中継続審査・調査についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、文化観光スポーツ部長及び土木建築部長の出席を求めています。

また、参考人として、財団法人沖縄観光コンベンションビューロー会長安里繁信氏の出席をお願いしております。

まず初めに、参考人からの説明聴取観光振興における財団法人沖縄観光コンベンションビューローの果たす役割について、審査を行います。

休憩いたします。

(休憩中に、参考人着席。補助者について協議。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

参考人から申し出のあった補助者の出席及び説明につきましても、休憩中に協議したとおりに取り計らうことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

休憩いたします。

(休憩中に、補助者着席)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

参考人及び補助者の皆様、本日は御多忙のところ御出席いただきましてまことにありがとうございます。

参考人等から説明を求める前に、委員会の審査の進め方について御説明申し上げます。

まず、参考人等から御説明をいただいた後、委員から参考人等に対し質疑を行うことにしております。

なお、参考人等が発言しようとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならず、発言は、付議事件の趣旨の範囲内で行うこととなっております。

また、本日は委員会が参考人等の説明を聞く場でありますので、参考人等が委員に対して質疑することはできませんので、御承知おきください。

それでは、安里繁信参考人から、観光振興における財団法人沖縄観光コンベンションビューローの果たす役割について簡潔に御説明をお願いいたします。

安里繁信参考人。

○安里繁信参考人 ありがとうございます。まずこの特別委員会において、当財団の現状とそして果たすべき役割について説明する機会を賜りましたことに、まずは心から感謝、御礼を申し上げたいと思います。今、委員長から御紹介いただきました財団法人沖縄観光コンベンションビューローで会長職を勤めております安里繁信でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

この3・11以降のマーケットの変化というものも我々は緊張感を持って、今、統計を進めているところでありますが、そもそも沖縄県の観光振興のあり方について、これまでこの財団が果たしてきた役割というものは、私は大きいというような受けとめ方をしております。と申しますのは、沖縄県の政策に基づいて補完的な機能、そして横断的な機能としての大きな役割をこれまで一復帰以来、果たしてきた歴史があります。その中で足りなかったこと、そしてこれから見えてくる課題など私の役割として新たな組織改革を今、遂行させていただいている途中でございます。

皆さんのお手元に2枚のペーパーをお配りさせていただいておりますので、御確認をいただければと思います。まずOCVB—沖縄観光コンベンションビューローはどう進化していくのかということの御説明の前に、基本的な考え方を述べている図をお手元にお配りさせていただいているかと思っております。そこを御確認しながらお聞きいただければと思います。

どちらかという、今、観光にとっては物すごく追い風であります。と申しますのは、沖縄県で悲願だった文化観光スポーツ部ということで、観光を基軸

とした一つのラインを創設をしていただいたということで、観光業界のみならずマーケットに対するインパクトとして、地域行政の果たすべき役割というものを、ここできちりと示していただいたおかげで、我々も物すごく仕事のしやすい環境をいただいております。

しかしながら、その観光というものは皆さん御存じのとおり、やはりまちづくりと直結していくということにつながってくるものですから、政策的に我々の果たすべき役割と申しますのは、文化観光スポーツ部との政策的なリレーションをきちり果たしていくということに加えて、ほかの部署との連携強化というものを果たしていかなければいけない事実があるのです。ですから、人をつくっていく、あるいはその環境の美化を含めたまちのサイン関係の見直しを図っていく。

これまでどちらかという沖縄県の考えているものに対する補完的な機能というものが我々の位置づけであったとするならば、今、これから国際化ということは避けて通れない時代が来ているということを考えるに当たって、教育から商工、農林、その他もろもろすべてリレーションをとっていかなければ、ニーズにおこたえできる体制がつかれるかという大きな課題を今、マーケットから我々は求められているところなのです。したがって、文化観光スポーツ部の直轄した政策はしっかり果たしていくものの、その補完的な機能だけではなく、マーケットのニーズというものをきちり沖縄県の行政に進言していく。あるいは意向を伝えていく。あるいはニーズを先取りをして戦略を共有していくというようなプラットフォームとしての大なる役割というものが、この財団には求められていると、私はそのように思って、今、幾つかの組織改革を進めさせていただいております。

現状から申しますとこの4つの柱、次のペーパーでございますが、新たな公共の形というものを創設をしていきたいと考えております。私が考えております新たな公共とは、最近よく聞こえる話ですが、民間参画型の新しい公共の受け皿として果たしていく役割があるだろうと思っております。ですから、どこかの都合ではなく全体最適の絵を描いていくために、このプラットフォームとしてどのような役割を果たしていくかということ、より見える形で説明していくことが求められていくのと同時に、その声を伝えていくという責任が片方には存在すると思うのです。

ですから、委員方も海外に行かれたらおわかりいただけると思うのですが、どこの海外にもその都市には必ずその受け皿となり得る公の観光公社のようなプラットフォームが存在しているのです。そういうものと、我々はリレーションを今までとってきたものを、さらに強固にしていかなければいけないという役

割がそこに存在するのです。どうしても海外から新たな路線を引いていく、あるいはそのフィルムオフィス等を通して、何か都市対都市のアライアンスを組んでいくというようなところで民間対民間の限界というものがあって、そこに公の信用をどう補完するかということが絶対的な条件になっていくわけです。ですから、公を補完するということと、マーケットの意向を伝えていくという両面を持った公社的な受け皿がどうしても必要であろうということで、我々は今、取り組みをさらに強固にしているところなのです。

ですから、財団法人沖縄観光コンベンションビューローの話になってきますと、不要論とかが、たまにいろいろなところで聞こえたりするのです。でもこれは否めない事実としてそういう発言を真摯に承りますが、それはやっていることをどう伝えるか、伝える力がこれまで足りなかったかと我々は受けとめております。ですから、説明責任というものをきっちり果たしていくということを基軸に置きながら、顔の見える事業推進というものを今後も継続して行っていきたいと思っております。

特にこの図の中で国と沖縄県との連携のようなもののもとに、観光業界、その他一第1次産業、第2次産業、第3次産業というような枠組みがございます。いわゆる私が考えている業界から産業にというものは、これから国もこれだけ借金を抱えてしまっている現状、そしてこの国もまだまだ課題に取り組まないといけない一東日本大震災の対応も含めて、そういうものが現実としてある中で、今後この地域の経済成長戦略を描いていく上で、観光しかないという結論に立って、その観光が全体をカバーしていくと。流動人口を含めて人の流れ、物の流れ、情報の流れ、お金の流れをきっちり我々が戦略的にシェアした上で各産業との連携を図って、この観光というものを通してものを売っていく、あるいは企業を誘致していく、そのようなところで雇用につなげていくという流れをぜひとも、特にこの変わり目の時代に大いなるチャレンジとして取り組みをしていきたいと考えております。

したがって、組織を立ち上げさせていただいた中で幾つか重点的に取り組んできたものを御報告させていただきますと、特別委員会なるものを、民間も参画した形でマーケットの声を持った方々とともに、沖縄県あるいは地域行政の観光政策に果たしていく仕組みや事業あるいは予算の積み上げというものを、近日行わせていただいて担当部局には御報告をさせていただきました。これまでむしろ上からおりてくるというような流れがあったものを、マーケットの意向を踏まえた上での、例えば公共政策—公共交通政策についてどうあるべきかとか、そういうこともきっちり我々で補完してこの問題を定義するだけではなくて、解決に結びつけていけるような流れをつくっていかねばいけないと

いうことで、職員一同、今、一致団結しているところであります。

今、一番この場でお伝えしたい事実として、ぜひとも御検討していただきたいことが1点ございます。これは何かというと、行政改革という一つの枠組みの中で観光事業を推進していく、いわゆる沖縄の経済成長を促していくべき役割を果たすこの財団法人沖縄観光コンベンションビューローが、一つの同じ流れに、枠組みにはめられてしまっている現状が、私は物すごく危惧してなりません。全体的な改革の流れというものは我々も否定はしません。しかし、これから地域の経済成長をどう描くのかというビジョンに基づいてきっちりとした受け皿としての役割を果たしていく、観光を伸ばすのだったら、ここにより人を強化していかなければいけないと。あるいはスキルを上げてもらわなければいけないと。あるいは経験をたくさん積ませていかなければいけないと。そういう人を残していくという政策がすごく欠落していたように、私は受けとめているのです。

ですから、職員一同、1人当たり生産性を高めていく努力というものは一法人の努力として努めてまいります。どうしても行政改革という枠の中に、ほかの行政改革の対象の団体と同じような位置づけで枠にはめられていること自体が、私としては物すごく不本意に感じております。ですから、この地域のビジョンに基づくアクションをとっていくに当たってどのような戦略を、この議会の皆さん方とともにパートナーシップをとって進めていくことが、今、大きな課題になっているということを考えて、先般皆様方にも御案内させていただいた沖縄県議会観光振興議員連盟なるものを立ち上げて、より一緒に戦略パートナーとしてこの地域の経済復興、あるいは雇用の創出などにつなげていくような機会を数多くつくっていったら、その先の沖縄の経済というものを安定させていきたいということを考えております。

ですから、今、我々で研究しているのは、これからの自主財源の確保のあり方も含めてですが、ほかの国、ほかの都市がどのような受け皿を持ってその観光政策を担っているのかというものを、これまで国内の中では我が財団法人沖縄観光コンベンションビューローは、先進的な財団なのです。沖縄県との連携のとり方も含めて、ほかの地域がモデルとしてたくさん沖縄に来て勉強させてくれということで足を運んでいただいているくらい、一つの金字塔を打ち立てることができました。

しかし、これからビジットおきなわ計画の中で、あれだけ多くの観光客を引っ張って来るということを考えるに当たっては、より一層海外、特にカウンターパート、お互いが切磋琢磨して刺激し合うマーケットの今の動向や、今の現状というものをより知る必要があるということで研究を重ねていきながら、こ



れからの時代にあるべき形の財団法人沖縄観光コンベンションビューローのあり方についても、来年1年間で答えを出していこうということで、今、研究チームを立ち上げさせていただいております。公益法人制度改革に基づいて平成25年までに新設法人として再スタートを切らせていただくに当たって、いま一度これまでの事業の検証、組織の課題、そのようなものをしっかり補完した新しいバージョンアップした受け皿づくりに鋭意努力をしてまいりたいと思っております。

話せば切りがないのですが、皆さん方が日ごろから懸念をされていること、あるいは聞きたいこと、確認したいことを、ぜひともこの場で承り、我々も課題に置きかえて取り組んでまいりたいという決意で、きょうは臨ませていただいております。どうか慎重な御意見、御質問を賜りますことを、そしてこの場でこういうように発言する機会をいただきましたことを、心から感謝、御礼を申し上げて、私からの説明にかえさせていただきます。ありがとうございました。

**○比嘉京子委員長** 参考人の説明は終わりました。

これより参考人等に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

金城勉委員。

**○金城勉委員** きょうは時間をとっていただいてありがとうございます。特に安里会長におかれては、若い今までにない非常に新鮮な人事ということで、県議会もあるいは県民も大いに期待をしているところですから、きょうはこういう形でいろいろとお話をしていただけるということで、大変ありがとうございます。

まず最初に、県知事から会長就任の要請を受けたと思うのですが、ある意味では畑違いの分野からそういう要請があったかと思うのですが、その辺の受けとめ方はどのように感じられましたか。

**○安里繁信参考人** 率直に申しますと最初は驚きでしたし、務まる自信はありましたが、時間的に調整はつくのかということで多少の不安はありました。しかしながら受けるということを決めてから、何の迷いもなく今、取り組みをさせていただいております。

今、金城委員から御質問のあったポイントがすなわち沖縄全体の課題だと受

けとめているのです。沖縄というのは、私は常々一経営者として職員などにも話してきたことは、畑一分野というのはないのです。沖縄すべてが観光なのです。観光に直接的に影響があるか、間接的にかかわっているのかということはさておいて、全体、これだけの市場をつくって外貨獲得をしていく、外からお金を引っ張ってくるのは観光しかないのです。その認識というものは、ある程度の経営者は認識はしていただいているものだと思うのです。

ですから、この流通を考えていくに当たって、先ほど説明した人、物、情報、金の流れをどう支配するかということがビジネスでありますから、そういう観点からすると、全く異業種に来たつもりはございませんし、むしろ外から直接的にそのマーケットと触れていない分、新鮮に映っている世界もあります。しかし、そこから見える課題もたくさんあったのです。ですから、我々が努めて進めていかなければいけないのは、これまで業界の仕組みやしがらみや利害や、あるいはこれまでの流れみたいなものが前例踏襲ですべてがあったのです。

しかし、今、我々が受けとめなければいけないのは、マーケット、いわゆる旅行者の視点でどう公共交通政策を描く、あるいは観光政策を描いていくという視点が、物すごく求められている現状があるので、むしろ県知事からお話をいただいたときに、自分がそういうポイントを持って、その視点をぶらさずにその業界に単に首までつかるだけではなくて、俯瞰から全体最適の絵を描く役割があるのだろうということで、受けとめて就任させていただいたと思っております。

**○金城勉委員** ありがとうございます。非常に頼もしいお話でありますから、ぜひ若い力を沖縄観光発展のために生かしていただきたいと思います。早速、会長就任早々、人事に新たに手をつけられて会長、副会長3人体制導入とか、あるいは今もお話しされていたように組織改革の話も非常に強調されておりましたが、この辺の思いというものはどうですか。

**○安里繁信参考人** 思いというよりも議論をしようじゃないかと。要するに一つの政策を実行していくに当たって沖縄県とリレーションをとっていくことは大事ですが、やはりそこに直接マーケットに関係する方々、間接的にかかわっている方々の意見というものを踏まえて我々は答えを出していかなければいけないということで、プロセスに美学を置いたのです。

ですから、執行体制を迅速にしていくという努力はします。しかし、ただ予算をとってそれを執行しましたという流れだけでは、やはり戦略的に民間とマーケットを共有することができていなかったということが、一つの課題である

のです。ですから、沖縄県との政策のリレーションをする、それを踏まえた上でまず議論をしようじゃないかと、あらゆる角度で議論をした後に我々の組織としての答えを出していこうと。組織の答えというのはすなわち沖縄のマーケットの総意ですと、堂々と語れるようなエビデンスとしての裏づけをきっちり補完して答えていく責任があるのではないかとということで、この組織改革を進めさせていただきました。

特にこれまでネガティブな声を発言してきた方、あるいは声の大きい方、あるいは余り強調されなかった方、さまざまいますが、煙たがれていた存在の方をむしろ取り込んでいこうということで、だれがどうだとか言いませんが、そういうみんなを参画させていく体制をつくって、オール沖縄の観光、いわゆる株式会社沖縄の営業本部をつくったつもりで、今、体制を固めて実行に移させていただいているところでございます。手ごたえ十分でございます。

**○金城勉委員** 非常に発想も新鮮で斬新で、組織改革について非常に大きな推進力になり得るものに一基盤として当然要求されますから、これは財団法人沖縄観光コンベンションビューローの中においてもぜひ進めていただいて、お願いをしたいと思います。

沖縄観光は数字を見ると、3年前をピークにして残念ながら落ちてきているのですが、そこから安里会長就任の中で、今後この沖縄観光をいかにして盛り上げて、あるいはさらに仲井眞知事が掲げる1000万人観光客、あるいは1兆円産業という目標に向かって具体的にどのような手当てをしていくのか、その辺の構想についてお願いいたします。

**○安里繁信参考人** この具体的な構想について、私は地域戦略として果たしていかなければいけない戦略の手法として2つあると思っています。まず1つがボディーブローとアップercutなのです。これは漢方薬と特効薬という使い分けでもよろしいかと思うのですが、世界のマーケットを開拓していくに当たって沖縄というものの知名度がまだまだ低いのです。我々も何度か中国、韓国、台湾、香港、そしてシンガポールを含めてその他のアジア諸国で沖縄といっても、向こうの受けとめ方はまだ日本なのです。ですから、もう一つの日本がここに存在しているという沖縄のポテンシャルの高さをきっちり示していくためには、体質を、沖縄はこういうところだよと、ずっとリピートして訴え続けていってじわりじわり浸透させていく戦略と、ましてやキャンペーンやプロモーションをかけて一遍に人を誘客していくというものと、2つの使い分けのバランスがこれからもっと必要になってくるのではないかと考えているのです。

ですから、今、インバウンド向け、すなわち海外からの誘客向けのクルーズ船の誘致、定期便、チャーター便等飛行機の路線の拡大などを含めて、那覇空港に2年半後を目安として国際線ターミナルがオープンしますので、その2年半のロードマップを、これまで公共交通政策が担ってきた部分も我々が、プロモーションをかけている立場として彼らと一緒に政策まで共有して、ロードマップを一緒に描いていけるような体制をつくっていかうと思っております。

それと加えて、新石垣空港についても、あれは我が国最南端の国際空港なのです。ほかの離島の空港と位置づけが全く違うのです。ですから、そこもどう我々として地域戦略、マーケットの戦略として生かしていくかという1年7カ月後のオープンまでに向けてのロードマップを今、早急につくろうということで、地元の観光業界の方々と連携を強めて進めているところです。

しかし、全体の中での8割、9割は、国内に依存しているところがありますから、そこに対するケアもしっかりやっていながらも、これから海外の方々を受け入れていく上で、やはり最も大事なポイントとして考えているのは、県民不在で観光政策を議論するのではなくて、県民と一緒に観光を考えていく、国際化を考えていくと。考えていった結論を早目に出して、一緒になって取り組んでいくという地域づくりを、国際観光に頼る地域づくりを、人材育成も含めて行っていかなければならないと感じております。

しかし、やはりリピーターで保っている地域であるがゆえに、文化や伝統、そして自然に触れていただいたら皆さん共感していただけますので、今回の世界のウチナンチュ大会というものを一つのきっかけにしながらも、よりよく1000万人観光客構想に向けて、妥協することなく積み上げていきたいと考えております。

**○金城勉委員** 今、沖縄観光が抱えている課題として1人当たりの消費額が落ちてきている、あるいはまた、航空運賃のハードルの高さとか、あるいは滞在日数の問題とか、そういう指摘されているものがあって、いかにして沖縄観光のソフト部門がより長く、あるいはまた、より多く消費してもらう、そういうようないわゆるソフト面の戦略を、どう受け皿としてつくっていくのか、組み立てていくのかということも課題の1つとして挙げられているのですが、その辺については、財団法人沖縄観光コンベンションビューローの中での議論はいかがですか。

**○安里繁信参考人** まさに御指摘のとおりで、1人当たり観光客の滞在日数を長くするというのも含めて、客単価を上げていく作業というものはどうして

も必要なのです。

ですから、業界から産業へという切り口というのはまさにそういうことで、例えば、例を挙げて言いますと、宮古島の伊勢エビが7月の月上旬に解禁されるのです。これを知っている県民の方はほとんどいないのです。宮古島の伊勢エビを解禁するということは、すなわちそこから新鮮なものがとれるわけです。これをなぜ全県的に売らないのか。これは農林水産部の所管だから観光には関係ないということで、全くつながりがなかったのです。こういうもので付加価値をつけて食事を出していくことによって客単価は上がっていくのです。

例えば、県民の方は高知県ではカツオはうまいけれど、では本部町のカツオはおいしいということをだれが知っているのか、なかなか末端は知らないのです。スーパーでもそのような売り方をしていませんから。ですから、我々が今、努めているのは出口戦略としてまず流通、スーパーなどにも一緒にこの委員会に入ってもらって、第1次産業を我々で買おうよ、買って市場に流していこうと。沖縄の地域で宮古島の伊勢エビはおいしいというような、この時期に伊勢エビがとれるよねというものをみんなで共通の認識として持つことができれば、間違いなく春夏秋冬のシーズンによって出すものを変えて、趣向を凝らして、春の顔の沖縄、夏の顔の沖縄と、4つの商品を売ることができるわけです。

今、トップシーズンだけが客単価が上がって、あとは物すごく落ちているという現状というものは、こういう細かいところまで含めて戦略的にくし刺しにされていなかったのが、これまでの課題かなと思っているのです。ですから、ボジョレーヌーボーの解禁だったら、みんな那覇市内も騒ぎますよ。でも、伊勢エビの解禁でもっと騒がないといけませんね。観光客は沖縄に来てレストランなどに入っても北海道フェアとかに行ってお飯食わされるわけですよ。たまたまのものではないですよ。沖縄に来たのに沖縄の季節を感じることができないというような課題というものを、今、飲食店組合なども含めて、今まで観光に関係ないと認識を持っていた方々も巻き込んで一緒に商品化しませんかという働きかけをさせてもらっています。

あとは、ショッピングセンターなども含めて、百貨店とか、DFSもそうですが、もっともっと観光客、今からクルーズ船が伸びてきますから、クルーズ船で約二、三千人まとめて入ってきて1日で落とす消費額というのは1億円です。だから銀聯カードの普及も含めて、ビザと連携をとりながらどうお金を落とすプログラムをつくっていくかということは、受け地にきちんと語学で対応できる人間を配置しなければいけない。

こういうことも含めて、これまではこれは語学学校がやること、これはどこがやることというのを、全部総まとめに我々がコーディネートして、きっちり

した指針を打ち出していかなければいけないと今、考えております。ですから、客単価はそういう細かい努力の先にしか絶対に実現することはできません。ですからそこをきっちり我々で必ずなし遂げていくという決意で今、多くの方々と対話を続けているところでございますので、ぜひとも御期待をしてください。

**○金城勉委員** ありがとうございます。自分一人やったらしかられますから、最後の1問です。

先ほど会長が御指摘—要望というか、行政改革の中で一律に扱ってほしくないというお話がありました。その財団法人沖縄観光コンベンションビューローが懸念する、その行政改革部門の改革の中に組み込まれることであってはいけないと。そこから独自の法人のあり方というものを当然模索しているのですが、もう少し踏み込んで、沖縄県との関係の中でぜひこうありたいというような話はどうですか。

**○安里繁信参考人** この行政改革の枠を外してくれというわがまを申し上げているつもりはなくて、これは経済を担ってきた者としての危機感から出てくる言葉だと受けとめていただきたいと思っています。私は別に財団法人沖縄観光コンベンションビューローの会長に就任したから、立場論でこの財団法人を残さなければならないと主張しているわけではなくて、こういう機能がいかに国際社会の中で観光都市をつくっていく上で必要かという認識をぜひともお持ちいただいて、一緒に共感していただきたいという思いから、そのような発言をさせてもらいました。

我々も実際、何と申したらいいのでしょうか。この行政改革というのは一つの流れなのです。これまで財団法人沖縄観光コンベンションビューローでもことし何人減らしましたということが褒められる対象だったのです。プロパー、そして嘱託職員、そして非常勤職員も合わせて全体で140人くらい人員を抱えているのですが、現状、40人そこらしかプロパーはいないのです。ここを減らせと言われているわけです。でもここが減っていくとナレッジがたまっていけないのです。せっかく海外との信用を築けたのにやめなければいけないというところに追い込まれているのが現状であるのです。

ですから、その都度、補正で予算をとったらその間、外から人を募集して、何カ月限定で雇用するというのを続けていて、観光政策の深みがどんどん薄くなってしまうのです。そういう状況が果たして正しいのかという問題提起を今、させてもらっているところなのです。

例えば今、韓国にも台湾にも福岡県にも大阪府にも東京都にも駐在員を置い

ております。営業所として、事業所として、そこで修学旅行のプロモーションをかけてみたり、いろいろな学校で説明会を開いたり、いろいろな企業にMICEとして、ぜひとも沖縄に来てくれというPRをさせてもらっているのです。しかし、海外などに配置しているのはみんな嘱託職員なのです。経済のことをおわかりの方は大体認識いただけると思うのですが、きちんとした職員ではない人間が相手とどこまで詰められるかという限界があるのです。これは特に我々財団法人沖縄観光コンベンションビューローだけではなくて、沖縄のマーケットを預かる者としての責任があると思っています。ですから、そういう責任の所在の明確になったきちんとした正職員を、きっちり各拠点に配置するというのは当たり前の原則としてやっていかなければいけないことだと思っていますし、それだけではなくて、職員全体の、正社員のバランスの中では20代が1人しかいないのです。ようやく最近採用できたのです。世代間の溝というものが、行政改革が急に進められた流れの中で、どうしてもあおりを食ってしまっているのが現状であるのです。

ですから、こういうもので枠を外してもらおうとだだをこねているわけではなく、我々もきっちり説明責任を果たすということを踏まえた上で、これは沖縄の地域戦略としてこういう受け皿を補完していただきたいというような要請で、先ほど発言させていただきました。

○金城勉委員 ありがとうございます。ぜひ頑張ってください。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 きょうはどうもありがとうございます。今、いろいろとお話をお伺いしまして、すごく意欲的でいいなと思っております。文化観光スポーツ部を財団法人沖縄観光コンベンションビューローの中に吸収してもいいぐらいの勢いでぜひやってください。

それで1つお伺いしたいのですが、財団法人沖縄観光コンベンションビューローに対する、いわゆる不要論があったということを会長はおっしゃっておいりましたよね。その財団法人沖縄観光コンベンションビューローに対する不要論というのは、どのようなところからあったと思ってらっしゃいますか。自覚されていますか。

○安里繁信参考人 まず2点あると思っています。まず1点目が、これは何人

かの議員方から以前に、私がこういう職につく前に指摘を受けたことでありますが、いわゆる沖縄県から仕事を受けた、それをまた民間に丸投げしてるといような言われ方をしていたのです。これに対しての説明は後ほどさせていただきます。そういう部分での不協和音が出ていたということが1つ。

もう一つは、地域の観光協会、いわゆるそれぞれの地域には観光協会があるのです。そこの連携が図られていなかったということが一つの大きな課題と受けとめているのです。

この2つを克服していく体制づくりを今、進めさせていただいて、わかりやすく申し上げますと、那覇市の真ん中で鉛筆なめて沖縄県全体の絵を描くということは不可能なのです。だから直接我々がそういう地域の方々と一緒に連携をとって組織参画してもらうことをやっていくだけではなくて、私自身も直接全部の島を回って、そこでどんな方がどんな思いで観光をやっているのか、地域経済の振興を図っているのかということに触れていかない限り、その課題の解決にはつながらないということが、今、身にしみて感じるところでございます。

先ほどの丸投げの丸投げというところも、プロセスをどう透明化していくかということで答えは解決するのかなと思っている側面と、もう一つは先ほど冒頭に申し上げましたとおり、新しい公共の形というものを描いて、ここで示していこうと思っているのです。丸投げの丸投げみたいな言われ方というのは、この印刷物というのは、我々輪転機を持っているわけではありませんから、印刷はできないのです。でも印刷の工程に入る前の、どれだけ多くの情報を集めて積み上げていったものを製本するだけの話のところに対する指摘というものが結構あったのです。なのに印刷会社に初めから発注したほうがいいのではないかというわけです。ただ、民間対民間という話になっていくと、みんな出す情報が、この印刷会社には情報を出さないとかとやるわけです。ですから情報もすべてここで保管して、我々の責任の名でもって公共性を担保した上で発注していくという流れをつくっていかない限り、すそ野から幅広く声を吸い上げることはできないわけです。これを克服していく、これを説明していくことと同時に、新たな公共の枠組みとしてもっと民間とコンソーシアムを組んだ形で、最初から最後まで我々で全部責任がとれるような仕事の進め方を、見せ方も含めて研究していかないといけないと考えております。

**○新垣安弘委員** 今まで沖縄県が財団法人沖縄観光コンベンションビューローへ予算を出して、財団法人沖縄観光コンベンションビューローがそれをプロモーション会社に丸投げをやっていたと。その辺の予算を出しているのに、その



流れが見えないとか、返ってこないとか、そこら辺が1つあったということですよ。

もう一点は、各県内の地域の、いわゆる市町村の観光課からすると、沖縄県の予算は財団法人沖縄観光コンベンションビューローに流れていっているのだが、地域に対して、地域は市町村からの予算は来るのだが、沖縄県の大きな観光部門の流れの予算は全然来ないと。地域から見たら、財団法人沖縄観光コンベンションビューローは無駄遣いをやっているのではないかと。そういう指摘があったわけですよ。

そういう点はこれからしっかり、予算の割合的な部門での、地域との、財団法人沖縄観光コンベンションビューローが市町村の観光課と連携をしていく。そういうところへの予算の使い方とか連携のあり方とか、今後大きくなっていくと思っていいますか。

**○安里繁信参考人** 各市町村の観光課との連携というものは、努力はしますが、実際そこに我々とのコミュニケーションの窓口が、今、ないのです。むしろ我々は観光協会なのです。そこと連携をとっている、地域の民間で立ち上げている観光協会、そういうところとの連携を図っていくということが、よりわかりやすくストレートなのかなと受けとめております。

しかしながら、離島振興という予算は観光振興の予算とはまた別で計上されている関係があって、どうしても予算の流れがここでシェアすることができていないのです。ですから、これから、我々が先般100億円の要求をしたと新聞記事に載っていましたが、あそこに書かれているすべてが、結局、離島の経済振興は観光ですから、我々が全部担いますよと。これだけ離島の声を吸い上げていくと、こんなにやることがあるのですと。トータル100億円あるのですと。4000億円の中の100億円というと、企業のパーセンテージからすると広告プロモーション予算なのです。4000億円の売り上げをつくっていくために、最低限3%くらいは広告プロモーション予算に確保しなければいけないのです。これを大体一つの目安として考えていくに当たって、4000億円を1兆円にもっていくために果たして何をしなければいけないかということを挙げていくと、どうしてもそれくらいの数字になっていくのです。それだけあれば、きちりそれぞれの地域に出すことができるし、今みたいに切り売りをして渡してしまっただけで共有していなければ、全く砂漠に水をまくようなプロモーションになってしまうものですから、ここもきちりお互いで地域戦略、ビジョンを共有するところから始めていきながら、人間関係をしっかり補完して進めていくことが求められていると思っています。

幸いありがたいことに、本来こういう職につくとおめでというございますという声が多いと思います。しかし、今、地域を回れば、離島に行ったりとかすると、観光協会の方々がみんな口をそろえて言ってくれるのは、ありがとうございますと言ってくれるのです。やっと動くような気がしますというように、今、信頼もかなり寄せていただいておりますので、その声にしっかりこたえていく努力を続けてまいりたいと思います。

**○新垣安弘委員** 例えば、最近南部地区の市町村で、いわゆる観光協会―協議会なのか、ことしに入って連携して立ち上げたと思うのですが、その各地域の市町村が共同で南部地区の観光を発展させようということで協議会を立ち上げた。そこの連携というのは、具体的に始まっていますか。

**○安里繁信参考人** これまで2回会合を持たせていただいて、むしろ、向こうも大変喜んでいただいて、来週、ウチナーンチュ大会が終わったら早速会議と懇親会を持つことになっています。彼らも今、危機感を持って動いていただいて、幸い次の担い手の方々が中心となって立ち上がっていただいているのです。そういう方々とこんなものをつくっていこうと。そのために沖縄県全体のマーケットの中で南部地区の広域的な役割はここだよねと。

例えば、戦跡めぐりばかり商品化してしまったゆえに、そういうイメージがついてしまっていると。それは大事に守っていく。ターゲットも絞っていく。しかし、プラスアルファ、あれだけまだ自然が残っている場所はないですから、あの魅力を一緒につないでいこうと。ではそのためにこれをしようね、という役割まで双方で今、確認作業に入らせていただいているところでございます。

**○新垣安弘委員** もう一点、奄美地域との関係で、お互い世界自然遺産登録の話が進んでいると思うのですが、奄美地域との一体化したような連携がまだ不十分ではないかという声があるのです。例えば観光もそうだし、奄美地域の小・中学生が沖縄本島に修学旅行には来ているが、沖縄本島の児童生徒の修学旅行先として奄美地域が入っていないとか、そこら辺について奄美地域から入れてくれとか、そういう話もあると思うのですが、奄美地域と沖縄県がしっかり連携した上での観光のお互いメリットになるような、そういう連携の仕方というのは、今、どのように進んでおりますか。

**○安里繁信参考人** 御指摘のとおり、広域連携というものは、これから国際的な観光地をつくり上げていく上で、物すごく必要不可欠であると認識をしてお

ります。ですから、先々月観光庁の振興課長がお見えになったときにも、沖縄で日本を売ってあげますと。ビジットジャパンは沖縄のマーケットが牽引してあげますので、その政策をぜひお互いで共有していこうということで、今、具体的に来年4月をめどに、ともにどのような事業を打てるのか協議を始めているところです。奄美地域も含めて九州各県からも沖縄県に対する要望が来ているのです。一緒にやりませんか。これまで国内マーケットを考えていくに当たって、やはり競合地だったのです。修学旅行を誘致するにも、企業のインセンティブセミナーを誘致するにしても、競合地だったものが、むしろ、海外の客船を誘致していくに当たっても、長崎県と沖縄県は連携がとれるわけです。長崎県へ来て沖縄県へ来て石垣市に行くとか、あるいは宮古島市に行くとか、こういう連携がとれるものですから、そういう奄美地域も含めて、広域連携というものは避けて通れない課題だと思っておりますので、九州経済連合会という組織がありますが、早速11月中にそこの観光担当の方々、役員と一緒に面会した後に、広域連携のあり方と戦略的なビジョンを共有していく場をつくっていこうと考えております。

今のことを考えていくに当たっても、沖縄の子供たちに海外へ修学旅行に行ってもらいたいのです。でも今、教育委員会の縛りの中で若干それが行きづらい環境にあるということ、我々は認識しております。ですから、これから国際化に向けて、あるいは広域連携を図っていく上で、例えば奄美地域に行くということも大事、修学旅行で海外にも出て行ってもらうと。海外に、アジアに触れてもらうということも積極的に推進をしていきたいということを考えて、こちらのペーパーにも教育庁と勝手ながら記載させていただいたところでございます。

**○新垣安弘委員** もう一点、海外のいわゆる駐在員が嘱託職員で勤めているという話がありました。この間台湾に行ったときに、その台湾の駐在員は女性の方ですごく優秀だと思ったのです。7年ぐらいいると言っていましたか。でも聞いたら嘱託職員だという話だったのです。しかし、正社員になってやったらいいのではないかといろいろ話をしたのですが、そうすると人事異動とかで動くかもしれないから嘱託職員がいいのだということ、本人が言っていたのです。結局、御本人、家庭の事情もあるのかもしれませんが、ことし台湾でかわったと思うのです。

確かにおっしゃるように駐在員はしっかりとした人がきちんと期間を決めてやらないといけないと思うのです。そこら辺、嘱託職員でずっとそれをやっているという人、そこはその人たちの事情で嘱託職員の、恐らく語学的なことも

あって、専門的な人がついていると思うのです。個人の事情があって嘱託職員を選んでいるのか、それともいろいろな手当の面で嘱託職員にしているのか、そこら辺はどうなのでしょう。

**○安里繁信参考人** 多分、前任の方のことだと思うのですが、彼女のこともよく知っております。彼女は多分、伝え方が違ったのかなという思いと、もう結婚して台湾に住まれているのです。行く前はそうではありませんでしたから、だからその流れがあってそういう答え方をしたと思うのですが、一応、当財団法人の嘱託職員に聞いたら、100%みんなプロパーになりたいのです。正社員になりたいのです。これはどこで雇用する場合でも、雇用される立場としてそういう安定感というものを求めるというのは、普通の心境だと思うのです。

ですから、嘱託職員になりたい、本人たちの都合で嘱託職員になっている人間というのはまずいない。でもそういう方々を配置せざるを得ないという厳しい現状というものを、両方ありながら今を迎えているということが私が持っている現状の認識であります。

ですから、今度機会があったらぜひ、当財団法人の本社にも遊びに来ていただきたいのですが、みんな語学ができるだけではなくて観光のこともよく知っているし、沖縄に対する思い入れも物すごく強い方々が5カ月で整理しなければいけないということを見ると、もう返す言葉もないのです。こういう方々がいるから、何とか海外にも道が開けていくということを考えると、これは絶対に確保していかなければいけないということで、先ほど部を越えてあのような話をさせていただきました。

**○新垣安弘委員** 最後に、豊見城市の旧海軍司令部壕の件なのですが、あそこは沖縄県から指定管理で財団法人沖縄観光コンベンションビューローがやっていらっしゃると思うのですが、そのごうだけは指定管理と違って、直接財団法人沖縄観光コンベンションビューローが、そのごうの地域とそのごうとを分けて運営の仕方をやっていると聞いているのですが、そこら辺どのようになっているのか教えてもらえませんか。

**○安里繁信参考人** ごうの中の資産は、私の認識では当財団法人の資産になっていると思います。これはこれまでの観光政策の再編で3つの組織が再編統合してきて今日があるのです。その周辺の施設は違うのです。ですから、ごうを大事に守っていくという役割が我々にあるのと同時に、ごうで修学旅行を引っ張ってくるに当たって、あれぐらいの教材はないのです。ですから、それは今

後も生かしていきたいというビジョンを持ちつつ、その周辺の管理まで補完して行わせていただいているのが現状であります。

ですから、指定管理の話をごここすべきかどうかあるのですが、ああいうものを指定管理ということで、単に安いからそこに流すという話ではなくて、地域の政策、ビジョンが必要だと思っております。だからここで補完しなければいけないということ、万国津梁館、あるいはコンベンションセンターなども我々で指定管理を受けてさせてもらっていますが、あれは安いからここに流したとかいうのではなくて、この施設の、沖縄の地域としての社会的位置づけをどうもっていくかということ踏まえた上での流れを、きっちり補完していかない限りリスクが広がって行って、安いから本土の管理会社に流しましたというようなしゃくし定規な話でそこをぶつ切りにされること自体が、今、個人的に物すごく危惧をいたしているところです。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

嶺井光委員。

○嶺井光委員 会長のメンソーレ沖縄、今、ちょうどこれを胸につけてやるべき時期だと思っております。そういう意味では、会長の意気込みがこれを見ても伝わってきます。期待をしております。

本県の大きな課題というのか、経済の自立が長年の課題—これから先も課題ですが、この地域戦略として観光も大きな1つだという御認識を、先ほどもおっしゃっていましたが、やはりこの課題解決のために、観光に限らずですが、私は常々人づくりが基本だと、人材育成を訴えてきておりますが、この機構の改革にも取り組んでおられまして、各地域との連携というの訴えておりますから、しっかりその中で人材確保、育ててほしいと思っております。これまでの委員の質疑に対する答弁の中にも出ておりますが、これに対する部局間の連携、いろいろな面で人づくりというものはかわりが出てくると思います。ここをとりたてて、もう一言お聞かせいただければと思っております。

○安里繁信参考人 特に入づくりなしに地域づくりはできないと我々も認識しています。特にこれから人づくりをしていく上で、どのような人をつくっていくのかというところまで、地域戦略ビジョンが必要だと思っております。

これから経済を成長させていくには観光しかない、先ほど来申し上げていますが、そこでどのような人材が求められていて、こんな人材を必要としているということをきっちり県民全体にお伝えしていくことも、我々の責任だと思

っているのです。こんな人材が求められているのですよ、こんな地域になっていくから、これからこういう雇用がたくさん生まれてくるよと。だからあなたこのように努力をしないかという具体的に、こんな人間をつくりたい、こんな人材を求めているというところを、きっちりビジョンの中でお伝えしていく責任があるかと思っているのです。

片や今、国の予算は大変使いづらいもので、御認識いただけると思うのですが、外一県外、国外に対するプロモーション予算はとれるのです。しかし、受け地に対する人材育成とか予算はなかなかとれないのです。

そこで物すごくちぐはぐなところが出ていますので、今回は文化観光スポーツ部にも要請として上げさせていただいております。単に雇用対策ではなくて、マーケットからこんな人材が求められていて、ここは全然足りてないのだというような課題もいっぱいあるわけです。そこに対して補完できるような雇用政策との連携なども我々なりに独自に新しい道を切り開いていかなければいけないと。それぞれぶつ切りになっているものをくし刺しにしていくことが我々の仕事だということで、今、人材育成分野についても受け入れチームを中心に努力をしているところです。

**○嶺井光委員** 先ほど、修学旅行で子供たちを海外に出すべきだと、これも大きな人材育成になっていくと思うのです。ぜひこういうものも推進していただきたい。それから、観光にとどまらず、人材育成、第1次産業、第2次産業、第3次産業、全産業にかかわる人材が育つことによって観光との連携という形で沖縄の経済自立につながっていくということになりますから、そういうところをしっかりと点検していただきたいと思っています。

観光を地域戦略としてやっているのは沖縄県だけではないですよ。各都道府県が観光一ビジットジャパンも含めて、各県で競い合っている中で、沖縄県がどのような特性を生かしてやっていくのか、文化の面、自然の面等、いろいろありますが、安里会長のこの辺の思いを語っていただければと思うのですが。

**○安里繁信参考人** 他都道府県とぜひとも比較をしていただきたいと、私どもは自信を持って訴えさせていただきたいところですが、先ほども冒頭で申し上げたとおり、ほかは今、みんな沖縄に研修に来るのです。これぐらい先進的な取り組みをしている、地域戦略を負っている公社なり財団というものは他都道府県にはないのです。例えば、関東地方の目的地である横浜市のあれだけの国際施設を持っているところであったとしても、全部これは国の流れでおこぼれが来て、あれだけのボリュームをいただいているだけの話で、特に地方都市な

どでいうと、これだけきっちり沖縄県との連携がとれて、民間の信用をそこに積み上げることができて、それをみずからが主体性を持って行動している受け皿というものが、ほかに例がないぐらい大きな効果を生んできたと思っているのです。

これを幅広く県民に説明することが足りていなかったのです。多くの方々に説明していく機会というものを今後果たしていけば、間違いなく今までのものを否定するのではなくて、今まで足りていなかったのは、何と何と何だよと。ではここをきっちり補完して、世に打って出れば、必ずや、より一層観光を魅力的に感じてもらう学生たちがふえていくのではないかというところまで、つなげていきたいと思っています。

**○嶺井光委員** やはりそういう面では差別化—ある個性の勝負だと思うのです。そういう意味では、沖縄のポテンシャルはかなり高いものがあると思いますので、しっかり取り上げて、表に出して勝負をしてほしいと思っています。

中でも観光と物流、私はそれも密接性があるのではないかと、波及性があるのではないかと考えているのです。例えば、ゴーヤーだとかマンゴー、ゴーヤーなんて沖縄のものという一代名詞みたいなものが全国に広がっていますよね。そういう意味で、これをどんどんもっと進めると。国内ではやや広まってきたという感がありますので、これを国際的に海外でもできないのかという問題とか、あるいはこういう沖縄の特産品をもっとふやしていく、あるいは海外にも展開していくということをぜひやってもらいたいと思っています。

観光は、まだまだ知名度として知られていないという話もありましたが、知名度を上げるためにも、こういう物流で地域の特産品を世界の地域に送るということも—どこのものかという沖縄のものだということで、沖縄の認知度が高まっていくという波及もありますから。

モズクですね。これを何とか海外展開ができないかと、議場でもずっと議論しておりますが、取り組もうとしているようではあります。なかなか流通に乗っていかないということが実態だと思っています。観光を所管する会長として、こういう沖縄の特産品で、物流でどれだけ沖縄の知名度を上げていくかという視点とか、そういう面でお考えを聞かせていただければ。

**○安里繁信参考人** 私は、物流は得意中の得意の分野でございますので、今の嶺井委員の御指摘というものはそのとおりだと思っています。先ほどから繰り返しますが、人、物、金、情報、この4つの流れを全部シェアしていかない限り、経済というものはつくっていけないのです。情報だけでもだめだし、人

の流れだけでもだめだし、物の流れだけでもだめなのです。今、沖縄の、人、物の、例えばこの流通というものを考えていくに当たって、1つ補完しなければいけないのが、港なのです。今、空港はある程度、滑走路をもう1本つくっていくことを沖縄県は積極的に取り組んでいただいていますから、安心はしていますが、シーアンドエアーが確立しないことには、どうしても物の用途に応じて出荷していくコストというものは削減することはできないのです。

幸い今、那覇うみそらトンネルで港と空港との連携がとれやすくなってきていますので、それにきっちり国際線が泊まるバースをつくっていくような環境整備も早急に取り組んでいただきたい大きな課題でございます。

物を流していくためにも、外で沖縄いいですよと言って物産販売展をやることも一つの手段であるのですが、それよりも沖縄っていいよねと、沖縄ってトレンドだよ、沖縄に行ってみたいよねという気にさせないことには、そのものに手をつけないのが、今、当たり前前の感覚だと思うのです。ですから、沖縄の観光がリピーターでもっているがゆえに、何百人、何百万人年間来ているから、沖縄というものが日本国内でこれだけ認知させることができているのです。沖縄のものを食べたいね、なつかしいね、きょうは沖縄にしようかということで食材でも沖縄料理が出るようになってきているわけです。ですから、まずは来てもらうということに全力投球をしながら、来てもらったら必ず物も売れます。売る仕組みもつくりまします。そのような流れをまず構築していくことが大事かと思えます。ですから、公としてぜひお願いしたいのが今の船、空の誘客は今努力をしておりますので、人が流れてきたらおなががあいてますから、おなかには貨物が搭載できますので、帰りはお土産をたくさん積んで帰すこともできますし、あるいはここから物販を送ることもできるわけです。今、このルートがないものだから、なかなか海外にも物の流れを展開することがしづらいうという現状がある。ただ、ANA—全日本空輸株式会社の国際貨物ハブ空港ネットワークが幸いできていますので、後はどうANAのふんどしを利用して相撲をとるかということを考える側面と、それ以外の航空キャリアも、ぜひとも沖縄にどんどん誘致していく努力を継続的にやっていかない限り、1社だけの国際ハブ空港はないですから。国際ハブ空港と世界中に誇れるものをつくっていくためには、複数乗り入れしてくれるぐらいの魅力的なマーケットとして成熟させていく役割があると受けとめております。

**○嶺井光委員** 会長の得意分野でもありますから、専門分野ですからぜひ頑張ってくださいと思います。

もう一つ、連携という面でこんなことがあったのです。沖縄県が県外からの



修学旅行で学校間の交流をさせようということで、インターネットで募集をかけたのです。私はこれをどういう学校がこういう応募しているのか、あるいは県内でどこの学校が受け入れをしているのかということが見えない。実は民間の方から、こういう情報をもっと深く細かく知りたいということがあって、私は沖縄県に聞いてみたのですが、これは出せないということでした。なぜかという、理由も一応理解できないわけではない。学校にこういうものが殺到すれば学校も大変だということもあったのですが。それこそ学校も大変だと言われるほどにアプローチがかかっているということをいいことに、みんなで頑張れと。観光は観光だけやればいいということではなくて、学校の現場にもこういう観光関連のものが押し寄せてくるのだという盛り上がりがあってもいいのではないかと思うのです。

こういうことで、連携というものは、もっと民間とつながって腹を割って情報を交流し合うぐらいのことがあってほしいと思うのです。これは実現しませんでした。知っているか聞いているかわかりませんが、こういう視点をどうとらえますか。

**○安里繁信参考人** まさに御指摘のとおりだと思います。ですから、やっただけではなくて、やってどうだったかという説明を、私は県民に広く伝えていく責任があると思っています。これは我々の事業でも同じなのです。今の修学旅行に限った話ではなくて、やりましたではなくて、やってどうだったというところの説明まできっちり県民に対して伝えていかない限り、県民不在の観光政策になってしまうと思っています。

ですから、地域全体で政策を共有していくためには、事業を終えた後にどう県内の各媒体を通して、あるいはメディアを通してちゃんとお伝えしていくかと、あるいはその機会を設けて説明する場所をつくっていくかということ、これはやった者の一我々の役割であるのではないかということ、来期以降は特に当財団法人だけではなくて、沖縄の経済のかかわるそういう情報の流れをきっちりとお伝えしていく受け皿も創設をしていきたいと考えておりますから、来年からより見える化になっていきますし、より伝わる化になっていくはずですので、また、伝わった後に感想がありましたら、ぜひともお聞かせいただきたいと思います。

**○嶺井光委員** これは観光の部署が各学校に応募の手続をしたみたいですが、教育庁の了解を得て、やってみたいです。やはり連携をするということであれば、部局間でこういうことをしたいということもしっかり連携をして、どこまでや

るか大変だなということはわかるが、大変さも受け入れてもっとパワーアップしていかなければならないと思いますから、ぜひそうやってほしい。

民間の方々がなぜ知りたいかという、ある意味では受け入れの学校のお手伝いにもなっていくのです。いろいろな提案をして、お手伝いしますと。学校だけで抱えてどういうメニューでどういうものをするかというような、学校だけで考えさせるのではなくて、民間の専門の方々がこういうものもあると示して、学校と連携してやっていくということが、もっと充実する形になっていくと思っていますから、ぜひこれを取り組んでいただきたいと思っています。

もう一つ、連携という面で、県内でも沖縄県が観光を進めていく中で、市町村もやはり頑張っています。市町村、各地域が盛り上がって、でき上がって、沖縄の活力につながっていくわけですから、先ほど新垣委員からもありましたとおり、地域の組織、あるいは市町村の部署、観光協会との連携、これをぜひ密にやっていただきたいと思っています。コメントがあれば伺って終わります。

**○安里繁信参考人** 今の教育との連携については、沖縄観光教育研究会というものを発足させていただいて、子供たちにも観光に対する関心を持ってもらう、そのような機会を各学校の先生方と連携をとりながら推進させていただいているのです。ですから、今まで教育委員会がやるべきもの、これは観光行政がやるべきものと分けていたものを、地域づくりの一環として、人材育成の一環としてそういうところとの連携強化を積み上げてきていますので、これもやったというだけではなくて、今後これでどういうことをやりますとか、やってどうだったかという説明をきっちり果たしていけるような環境をつくってまいりますので、今後期待をしていただきたいと思っています。

**○嶺井光委員** 最後にもう一つ、観光の部署がいろいろな部署と連携して観光をどう発展させるか、産業をどう発展させるかという立場もあるが、例えば教育庁あたりと連携をすると。教育一向こうが高まるということもないといけない。これも立派な連携ですから。教育も応援してあげてください。

**○比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。

辻野ヒロ子委員。

**○辻野ヒロ子委員** 安里会長お疲れさまでした。本当にフットワーク、行動力、あちこちで顔が見える、本当に法人化に向けて頑張ってもらっているということを感じております。先月も八重山地域にお出でいただいて、観光業界との意見

交換会と一緒に参加させていただいて、本当にパワーを感じて、これから沖縄の観光は絶対伸びていくという確信を持っておりますので、頑張ってくださいと思います。

2点だけお尋ねしたいのですが、実は八重山観光は10カ月連続で前年割れをしている状況なのです。私、きょうは離島観光という視点からですが、9月以降に那覇一宮古間が2800円という、本当に座喜味委員はうらやましいなど、1日に5便も飛んでいるという状況の中で、同じ離島でありながらそういう格差があるということが、八重山圏域の皆さんの大きな不満になっているのです。

そういう意味で、その件について、航空運賃の軽減をずっと唱えている八重山郡民の皆さんの声も耳が痛くなるほど届いていると思うのですが、その解決策についていかがでしょうか。会長のお考えをお聞かせください。

**○安里繁信参考人** この宮古一那覇間のスカイマークエアラインズ株式会社の参画によって航空運賃が下がったということ自体、宮古地域にとってはプラスもマイナスもあると受けとめております。その反面、向こうを張っていたのが、先行していたのが八重山地域だったのです。八重山地域も1年7カ月後に国際空港がオープンしますと言っているものの、1年7カ月、中小零細企業がもつかという現状があるのです。私はもたないと思っているのです。だから、この危機感をまず共有しようではないかということで、先般申し入れがあつて石垣島に行ったときも、まずこの危機感の共有から始めようと。この1年7カ月、対宮古地域のマーケットを踏まえた上で、この地域をどうしていくかということと一緒に考えていこうということで、今の航空運賃の単なる値下げだけで対応できる話ではなくて、1年7カ月後にはスカイマークエアラインズ株式会社も乗り入れることが決まっているわけです。この1年7カ月をどう乗り切るかということは今、相互で研究会を立ち上げて進めていこうというところまで来ております。

観光を推進していくために、向こうはゴルフ場がないのです。ですからこれから滞在日数を伸ばしていく、あるいは客単価を上げていくという中で、一つの選択肢として、ゴルフ場の整備というものも今後必要になっていくであろうと。単に航空運賃が安ければ石垣島に来るという時代ではなくて、マスメディア頼みではなく、もっと地域戦略として沖縄圏域全体の中での八重山観光のあり方を今からつくり上げていこうではないかということで、危機感を持って双方で話し合いを始めているところです。

幸い石垣市長も、その辺に共感をいただいて、一生懸命動くと言っていますので、精一杯、それぞれの立場論を越えて、私の責任の名でこの解決に当たっ

ていきたいと思っていますし、かといって、航空運賃を単なる下げろというのではなくて、どう制度として補完することができるかというところを、議員方とともに協議を重ねていきたいと思っています。この1年7カ月が物すごくきつい時期が来ると思いますから、ここはともにまた研究していきたいと思っています。

**○辻野ヒロ子委員** もう1年5カ月なのです、平成25年3月ですので。そういう意味では今おっしゃっていることを地域の観光協会の方、首長等とも連携をとりながらぜひ改善策を頑張っていたいただきたいと思います。

あと1点は、ゴルフ場の話が出ましたが、やはり滞在型観光というところにもっていくためにもゴルフ場の建設が必要なのです。そういう意味では、チャンピオンコースがないという一小浜島にはありますが、石垣島にはないということは大きな打撃になっておりますし、今回の新石垣空港の国際線にもC I Q施設などもできますし、海外—中国、台湾、香港、あちこちからの観光客もみえると思いますので、その意味ではぜひゴルフ場の建設をまた精力的に頑張っていたいただきたいと思います。最近、石垣市に確認したら、事前協議書が業界からもう出されているということも聞いておりますので、先月お見えになったときかなりハッパをかけていただいて、やっとアクションを起こしてくれたなという思いを強くして、感謝しております。その件についてもぜひ会長のコメントをいただきたいのですが。

**○安里繁信参考人** 私が常々離島を回ってお話ししてきていること、あるいはそのほかの地域も回ってお話ししてきていることは、沖縄県があるいは財団法人沖縄観光コンベンションビューローがあるいは国が何をしてくれるかを求めてこられた時代がありました。しかし、これからはその一方的な主張だけでは問題の解決ができないということは、これまでの歴史を踏まえた上で私たちは検証しなければならないだろうと。沖縄県はこうやるよ。財団法人沖縄観光コンベンションビューローはこういう役割をやります。ではあなた方は何をやりますかと。あなた方はこういう努力をしましょうよということをはっきり今、言わせてもらっているのです。一緒にプロモーションをかけるのであれば、一緒に行って同じように汗を流してプロモーションかけようよと。これを行政まかせとか、あるいは財団法人沖縄観光コンベンションビューローまかせというスタンスから、もっと参画型の観光商品をつくっていけるような受け皿をつくっていこうと。その中の一環として、仮にゴルフ場の建設を推進していくためにも、そういうモデルを私たちが御提案していくということも、私も個人的な

情報を含めてすべて提供して惜しみなく汗を流していきたいと思っておりますので、そこはそこでしっかり御安心いただいて、見届けていただければと思います。

**○辻野ヒロ子委員** やはりこれから農地転用とかいろいろ行政側でクリアすべきことがたくさん出てくると思うのです。そういう意味でもぜひ力になっていただきたいと思います。

最後に、離島観光という観点から安里会長の思いをお聞きして終わりたいと思います。

**○安里繁信参考人** 私は父が宮古地域の伊良部島出身、母が石垣島出身でございます。ですから、離島のハーフでございますので、これだけ40の有人島があって沖縄は形づくられているという認識を持っておりますし、そこに最大限の魅力があるというように思っております。ですから、来月は座間味村に呼ばれて行くことになっていますが、そういう一つ一つの地域のよさを、案外地域の人が知らないのです。だから、そのよさをきっちりお互いで商品として置きかえて表現できるようにコンセプトの整理整頓も含めて、今一度これまでの観光行政のあり方の検証と観光政策のあり方の検証とビジョンをまた再度一緒につくっていくという作業から、手間暇かけて進めていきたいと思っております。

ですから、変な話ですが、その島に人を住ませる政策が、これまでの瀬戸内の離島振興と、本当の意味での沖縄のように広域的な国境の境にある離島と同じ位置づけであること自体、私、チムフガンなどころがありましたし、この沖縄の特に海洋王国日本の、この沖縄の離島の果たしてきた役割というものの価値を最大限これを商品に置きかえて、そうではない制度をどう補完していくかということについても、また議員方とともに協議をしていながら、何とかそこで堂々と地域を誇れるお国自慢をしながら商売につなげていくという観光の魅力、最大限引き出していきたいと考えております。

**○比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

**○玉城ノブ子委員** 沖縄の観光産業、沖縄のよさをどう生かしていくのかということが非常に最大の課題だし、これからの観光産業もそういうことでなければならぬのではないかと私たちは思ってきているのですが、この沖縄の観光産業に対する会長の基本的な考え方というのでしょうか、沖縄のどこをどのよう

に売り込んでいくのか、沖縄の観光産業の魅力とはどういうところにあるのかということについて、基本的な考え方をお願いします。

**○安里繁信参考人** まず沖縄観光の魅力というのは、沖縄のみならず、観光客からアンケートをとりましたらば、その行ってよかったという満足度が高い地域であるということが1つ。どこかの地域と比較して、その目安としてプライオリティーで挙がるのが文化と自然、人なのです。行ってよかったと感想を述べたのは、この3つが上位にくるのです。これが観光なのです。我々が売べきものはこの3つを基軸に、やはり商品化していくということは、これまでもそうだったのですが、これからもその重要性を3本の柱として打ち出していきたいと思っておりますし、今回、文化、観光、それにスポーツまで加わってきていますから、そういう人材育成も含めた一つのコンテンツを商品化に向けて取り組めたらいいなという受けとめ方をしております。

**○玉城ノブ子委員** 観光産業は総合産業というように言われるほど、各分野とも連携して取り組んでいかないといけない分野だと思うのです。私が非常に気になるのは、先ほど沖縄の観光のよさ、人、自然、文化というようなことがありました。この沖縄の自然のよさをやはりどう生かしていくのかということだと思うのです。

ところがなかなか、例えば私たちはヤンバルの自然を世界自然遺産登録までつなげて、それを沖縄の魅力として発信していくというようなことが非常に重要だと思っておりますが、ところがそれがなかなか、沖縄県の場合には縦割り行政になっていて、この横の、本当に沖縄の観光産業にとって向こうは残していかなければいけない大変大事なところだと、世界自然遺産登録までつなげて沖縄の観光産業にやはり生かしていくところの観点が、少し欠けているところがあるのではないかという危惧を持っているわけです。

そういう意味で、先ほど基本的な考え方を聞かせていただいたのですが、沖縄の観光産業—総合産業としての沖縄の観光産業、横の連携をどうつなげて、1つにして観光産業のところで発信していくのかということを中心としてやっていくことが、今から非常に大事ではないかというように思うのですが、そこに対してはどうなのでしょう。

**○安里繁信参考人** 委員御指摘のとおりで、縦割りの弊害というものが、今の世界自然遺産に向けての取り組みについても顕著にあらわれているのが事実だと思うのです。ですから、これから何を、どこをどう売っていくかというところ

ろですね。全体を沖縄として売るだけではなくて、こんな沖縄もある、こんな沖縄もあるという一つ一つの魅力をどう商品化することができるかが、中長期的な政策を考えていく上でも必要になっていくと思っているのです。

ですから、それを単に行政の縦割り一必要で縦割りにしてますから、これを否定している話ではなくて、それをどう政策的に補完するかということを考えていったら、こういうことも我々がやっていかなくてはいけない仕事になってくるのだろうと思っています。

ですから、そのために、地域の人が本当に世界自然遺産にしたいのかという声を聞かなければいけないわけです。どんな魅力を皆さん感じているのかということも直接会って話を聞かないことには、多分このプロセスをすっ飛ばして、ある方から言われたからやったのではなくて、地域の声としてこれを世界自然遺産にもっていこうということがあれば、我々も靴底を減らしてでもそういう努力をしていきたいと思うし、やっていく責任があると思っています。

**○玉城ノブ子委員** そういう意味で、先ほど物流の問題も出ていましたが、沖縄の食材も沖縄のよさの一つなのです。沖縄でないとゴーヤーであったりモズクであったり、亜熱帯地域の沖縄で育てた食材を観光分野でどう使っていくかということ、これも非常に大事なことだと思うのです。

ただ気になるのが、もちろん海外や県外にも沖縄のいい食材をどんどん知ってもらって、出荷していくことは非常に大事であるのと同時に、沖縄県内でこれだけの観光客がいっぱい沖縄に来ている。その沖縄県内でこの食材がどのように使われているのか、どれぐらい使われているのかということを見たときに、私は沖縄の観光業界、ホテル業界でもぜひ沖縄の食材を、活用率を高めていく必要があるとずっと主張し続けているのですが、ところがなかなかその活用率が高まらないということがあるのです。いったいそれはどこに原因があるのかと大変危惧をするところなのですが、沖縄の観光産業の中で、本当に沖縄の食材というものがうんと魅力あるものとして活用されているのかどうかということ、私はそれが余り十分できていないのではないかと思っています。

やはり沖縄に観光に来る皆さん方というのは、沖縄の食材に非常に魅力を感じているわけです。私たちが自負しているのは、沖縄のいい食材を、私たち沖縄県民は食べて、そして長寿県沖縄というように一男性の寿命は少し落ちていますが、そういう意味では女性の、やはり長寿の県沖縄というところの発信というのは、今でも県外にも国外にもできる力というものは、非常にあるというように私は思っているのです。

ですから、そういう意味でもっと沖縄の食材が、農林水産業の分野とも連携

をとって、先ほど話がありましたが、沖縄の観光業界でそれをうんと活用していくというところをもっと高めていく必要があるのではないかと思います。いかがですか。

○安里繁信参考人 御指摘のとおりだと思います。ですから、それまで例えば農業の業界、分野、分野でみんなそれぞれでそれぞれの政策をやっていたわけです。これを1つくし刺しにするのが我々の役目だと思っているのです。ですから、例えば糸満の港に揚がるマグロであっても、本マグロは青森県大間とかにはかなわないですね、グレードといい身の締まり方といい。しかしキハダマグロなんかはおいしいのです。ではそれを知っている方はどれだけいるかというとなかなか、それを出しているところがどれだけあるかというとなないのです。

だから、春夏秋冬のそのシーズンにとれるものを率先的に使おうと一いわゆるトレーサビリティ、どこでつくって、どういう行程で流れてきたかというものも観光客に私たちは説明できるような環境をつくっていかなくてはいけないので、そういうおいしいものを出すだけではなくて、沖縄のものをどう食文化として商品化して売っていくかということも含めて、これは今まで料理長の組合とか、あるいは飲食組合などがやっていた話も全部観光ですと言って、私たちが取りまとめていかなくてはいけないという話で、今、進めているのです。

ですから、実際問題、ゴーヤーなどといっても宮崎県産のものも普通に流通していますから。でも食べている方は同じように沖縄のものを食べたと思っているわけです。それがいかに失礼なことかということも含めて、その商品の価値をきっちり私たちが補完していくのと同時に、先ほど嶺井委員が言ったように、モズクも今、なぜあれがそんなに流通しないかというのと、幾つか考えがありますが、この映像でとっている姿、普通、どこの観光地に行っても、そのものをとるのは海女が潜って丁寧にとっていますという映像しか配信しないのです。

だからみんな、これだけ手間暇かかっているから、値段が高くて当たり前だよねと思うわけです。でも沖縄のモズクの映像を流すと、みんな掃除機のようなものでバーっと吸うわけです。この商品をブランド化していくためには、あんなものは普通配信してはだめなのです。そういう映像コンテンツまでこちらである程度グリップしておかないと、これは外に出せるもの出せないものという管理まで、本来イメージをつくっていくための、その先に観光があるとするならば、物販があるとするなら、ここまである程度の受け皿として、やはり管理監督していかなくてはいけないのかという気がしています。

ですから、食材の普及というものは、観光振興を進めていく上での、観光問



題を社会問題にしていくことによってしか解決できないと思っていますので、今まで観光分野の課題であったものを、沖縄の地域全体の社会の課題ですよということで、問題提起を常にしていくことで必ず解決の糸口が見つかっていくのかと、私は思っております。

**○玉城ノブ子委員** そういう意味では前からずっと出ていますが、組織づくり一要するに、沖縄県、財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、そして地域の観光協会も含めてそうだし、そこに携わっている皆さん方の団体もありますよね。そういう皆さん方の声が、この皆さん方の知恵も力も一緒に発揮できるような声も聞いて、その皆さん方の要望、要求、そして沖縄の観光にとって何が今からの課題なのかということも含めて、この皆さん方も含めて議論ができる組織づくりというのか、一体となって議論できる組織づくり、そしてそこから沖縄の観光産業の発展を目指していくという、そういうところの組織体制というのでしょうか、総合的に議論できる総合体制、そういうところが非常に大事ではないかと思うのですが。

そういう意見も要望もいろいろ上がってきているのです。そういう議論できる場がないというところが。そこら辺の組織づくりについても今後やはり検討をするべきではないですか。

**○安里繁信参考人** 先ほどの行政改革の説明の中でも少し触れましたが、今の御指摘のとおり、それを受け入れる組織づくりに向けて、今、来期の計画に着手しているところでございます。今、暫定的にある程度民間の方々ボランティアでの参画で何とかその場をしのいでいるところがありますから、これを組織全体の戦略として補完できるような増員計画も含めて、きっちり対応を講じていきたいと思っていますし、必ずや来期以降は、その議論が今、総論で議論しておりますが、各論の議論に深まるような質まで次元を高めていく努力をしていくことを、この場でお約束をしたいと思います。

**○比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。  
新垣良俊委員。

**○新垣良俊委員** 二、三点お聞きしたいのですが、きょうは会長御苦労さまでした。財団法人沖縄観光コンベンションビューローの方針というのでしょうか、予算措置のあり方についてということですが。オール沖縄ということで、これは医療関係とも連携ということがあると思うのですが、よく医療ツーリズムと

ありますよね、医療観光と思うのですが。例えば市町村でもよく医療ツーリズムとあるのですが、医療を受けるために海外に滞在する旅行だと思うのです。沖縄県はそれをよく言うのですが、今の財団法人沖縄観光コンベンションビューローが医療関係とどういう話し合いといたしますか、これについてどのような感触を持っておられますか、よく医療ツーリズムといたしますが。

**○安里繁信参考人** 今、まさに旬のテーマでありまして、この医療観光—医療ツーリズムという表現を使って、今、私どもで国立大学法人琉球大学の学長をヘッドに立てて、万国医療診療協議会というものを立ち上げさせていただきました。その第1段として、中国、いわゆるマルチビザを使って新たな商品化という一つの切り口で中国に行って、沖縄の先進医療、あるいは高度医療、あるいは予防医療—幾つかの医療でもカテゴリーがあるのですが、さまざまな分野の担い手の先生方と一緒に訪中を果たして、そこでマーケットに対していやしのために、心のいやしだけではなくて、体のいやしも含めて沖縄に来ませんかというようなプレゼンスを示してきたのです。

これから医療を取り巻く環境というのはいろいろ変化していくでしょうし、観光のニーズも多様化していくわけです。その多様化したニーズにこたえていくためにも、例えば人間ドックとか、例えばリハビリテーションとか、そういうものは全部医療なのです。でも向こうの国ではそれを医療として位置づけてなかなか推進できていない現状が課題であるとするなら、それを沖縄に呼び込もうよと。心もいやされるだけではなくて体も精神的な、日本の医療を受けてぜひとも観光につなげていきたいというようなことで、私たちは働きかけをさせてもらっております。

内閣府沖縄総合事務局とも連携をとっておりますし、実際、日本全国の医師会は物すごく、医療を商売にするとは何事かという感じのニュアンスなのかどうか知りませんが、何かこう否定的なのです。それが沖縄県医師会は、もちろん生活者の医療をしっかりと確保することは当たり前の話ですが、プラスアルファそういう方々に対しても医療サービスができて、結果、観光につながっていく、経済振興につながっていくということであれば、前向きに研究していこうという方向性で、今、鋭意努力をしているところでございます。

ですから、これがそれぞれ、例えば南城市なら南城市地域でのセンターでこのようなことができるよねとか、そのようなことの連携を含めてさまざまな角度で商品化に向けて努力をしていきたいと思っております。

これも縦割り行政の中では、福祉保健部がやるべき担い手をなぜ観光がやるのかとなるのです。だからこっちもこっちも我々でブリッジしますから、とに

かくぶつ切りにならないように、マーケットに不安を与えないような政策をきっちり打ち出していくことが、我々の務めというように受けとめております。

**○新垣良俊委員** 中国もそうですが、大体高齢化といいますか、伸びてくると思いますが、いやしで沖縄もいいと思うのですが、医者の方の医術というのでしょうか、例えばシンガポール、韓国もそのようにやっているのですが、そこに劣ることはないと思うのです。

例えば、人間ドックの話があったのですが、医師会ともいろいろ相談して、それからこういう医療のカウンターというのでしょうか、それも設けるように、今、医療ツーリズムで例えば人間ドックでもいいのですが、沖縄県にそんなに多くは来ていないと思うのです、中国からでも。それをもっと呼び込むような体制を財団法人沖縄観光コンベンションビューローでつくるようなことができるかどうかですね。スタッフも専用のカウンターをつくってやるとか。

**○安里繁信参考人** 御指摘のとおりです。現段階でも定期的に来られているのです。海外からも沖縄で旅行がてらに医療を受けたいという方々は単発で来ているのです。ただ地域としての商品化がまだできていないのです。これをやっていくためにも、相手も国ですから、国の政策としてそれを理解してもらわない限り、その信用が補完できないという関係があるので、その辺のアライアンスを中国とどう我々沖縄の協議会、ないし我が財団法人で結んでいくかということの作業を、今、細かい詰めをしているところなのです。

ですから、単発で勝手に来て勝手に帰って行くというだけではなくて、こういうニーズがあるということを取捨するものであったら、これを商品化までもっていくことはできないかということ、ぜひとも前向きに研究していこうというように思っておりますので、情報ソースのあり方も含めて、その受け皿のあり方—今のカウンター業務も含めてですが、これは早急に答えをきっちり示していきたいと考えております。

ただし、医療ですからデリケートな側面もあるのです。我々一言で医療というとなす野が物すごく広いものですから、どの分野から始めていくべきかとか、どの分野に特化してやっていくべきかという議論が、まだ各論の段階で煮詰まっていないという現状があるものですから、まず今、リサーチをしっかりとつけて、それで今の現状をしっかりと把握した上で再度プレゼンスを示していくきっかけをつくっていくために、今、年内である程度はそこを示していこうかと思っておりますので、ぜひとも期待していただきたいと思います。

○新垣良俊委員 安里会長がやっていますので、ぜひとも医療関係の、医療ツーリズムというのでしょうか、その発展は沖縄のためになると思いますので、頑張ってください。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
平良昭一委員。

○平良昭一委員 大変バイタリティーにあふれている会長で、大変楽しみに思っています。

何点かお伺いします。戻りますが、財団法人沖縄観光コンベンションビューローの不要論というものはかなり前から聞かされておりました。その中で我々が感じたことは、同じ観光業界の中からその声が出てきたことが問題と思っているのです。いろいろ考えてみると、先ほど、各地域によっては観光協会という独立した法人を持っているところもあれば、市町村の中で観光課などが代理をしてやっているような状況があります。その中で財団法人沖縄観光コンベンションビューローの敷居が高いのかなというのが現実的なものではないかと思うのです。そういう面では、これから逆に外向いていくという姿勢というものは、オール沖縄をつくるということに関しては非常に重要なポイントになってくると、これは今後高く評価したいと思います。

やはり足りなかったところ、沖縄県全体の観光を集約するところがなかったと。これははっきり言って、これまでの観光商工部の中でもできなかったことなのです。そこをまずは財団法人沖縄観光コンベンションビューローが作り上げていくことが一番大事ではないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○安里繁信参考人 御指摘のとおりです。特に業界からそういう声が上がってきたというのは、そのコンセンサスを得る場がなかったのです。ですから、そのプロセスにどれだけ重きを置いて、一つの答えを出していくに当たってもどれだけみんなが我が事として、協議する受け皿をつくっていくかということがしっかり補完されていなかったということが、組織のこれまでの議事決定の流れの中での課題だったのです。

ですから、そこはしっかり今、補完させていただいた上で、今まで不満を言っていた方々に、不満を課題に置きかえませんか、課題に置きかえたら一緒に共通項を見出して、必ずや解決に向けて同じベクトルで進めようではないかというような話をして、各専門委員会の委員長も物すごく個性的な方々にお願いしているのですが、彼らがリーダーシップをとって、みんな我がほう、我が

ほうと言うなど、全体最適をどう描くかということを経験しようよということのテーブルを都度都度つくっていただいて、今、おもしろい流れになってきているということを、手ごたえとして今、感じさせてもらっています。

ですから、今、お褒めいただいて大変恐縮しておりますが、実際私もとにかく全部回ります。回って信頼関係の再構築からさせていただいて、理屈の前にまず姿勢で訴えていけるような体制をおつくりしてまいりたいと考えております。

**○平良昭一委員** 沖縄の観光はすべての分野にかかわってくるということは、大変いいものだと思います。その中で第1次産業と沖縄観光との関係がこれまで余り見えてこなかったというのが、私の意見なのです。特に私はヤンバルの出身でありますから、どうしても第1次産業の中でかかわってきた方が大勢いらっしやって、近年、観光という分野が後で来たという形になっているわけです。その中でどう一体感を持って観光、すべての分野の中でのかかわりを持っていくかということに関しては、第1次産業とのかかわり、観光とのかかわりというのはこれからとても重要になってくると。それがまた、沖縄の観光にとっては得意分野になってくるのではないかと思うのですが、その辺の構想とかはありますか。

**○安里繁信参考人** 第1次産業の発展なくして地域の経済成長はないと私も思っております。ですから、先ほどの繰り返しになりますが、では農林水産業は農林水産業のラインで努力をしてきたのです。何もしていなかったわけではなくて、ここはここで努力をしてきたわけです。しかし、観光は観光でやってきたわけです。これがつながらなかったわけです。これをつなげることが我々の仕事だと思っているのです。

先ほど、本部町のカツオの例も挙げましたし、伊豆味のみかんの話もあるし、伊豆味のみかんも年中とれるわけではないですよ。だけど、おいしい時期はめちゃくちゃおいしいですよ。これをどう商品に置きかえて、このシーズンはこのみかんを全食卓に並べるというぐらいの、いわゆる構想でもって、この観光問題を社会全体の問題として受けとめさせる努力というものを我々も鋭意努めていかなければいけないと思っているのです。

ですから、これは農業問題ではないのです。第1次産業問題ではないのです。社会の問題なのですよというところをえ方をしていく究極が、私は観光の役割としてあるのではないかと考えています。

○平良昭一委員 おっしゃるとおりです。農業をしている方はこれがいかに観光につながっていくかということを知らないわけです。そこで地域の観光協会と一緒に取り組んでこなかった。そこをぜひサポートできるような財団法人沖縄観光コンベンションビューローであってほしいと思いますので、その辺はぜひ今の考え方を遂行してもらいたいと思っています。

それと、やはり外国人の観光客は来年度予算の中でも重点的な課題にしようということで沖縄県は取り組むこととしておりますが、その中でやはりトップセールスを県知事を含めかなりやってくられたと思います。しかし、那覇空港国際線ターミナル—2年半後にオープンですが、果たしてそれまで待てるのかと。数次ビザができて7月は一これは中国だけではありますが、748人から9月から2000人も余ると。その状態の中でどんどん上がっていけば、当然、国際線ターミナルがパニック状態になる。8月に我々、琉中親善沖縄県議会議員連盟で台湾に行ったのですが、帰りの飛行機はとんでもなかったと、こんな状況だと。沖縄に来て初日で帰りたくなるよという現状です。それで2年半後のオープンであっても、今のままだったらこれは問題だと思います。その辺、率直に早目の改善策が必要だと思いますが、どのように対策を立てるつもりですか。

○安里繁信参考人 私が就任して最初に取り組んだのがこのテーマでした。私も就任してすぐ中国に路線を引いてくださいというお願いを県知事と一緒にトップセールスをかけに行って、手ごたえを感じて帰ってきて見た現実というのが、もうひどい状態だったものですから、今の小さい国際線ターミナルだから勘弁してくださいではなくて、今の国際線ターミナルでも今の施設でも限界までやれることがあるのです。その限界までやれるところをN A B C O—那覇空港ビルディング株式会社の方々とも共有していかなくてはいけないということで、幸い花城社長が赴任した直後であったものですから、フレッシュな間にその辺の議論をさせていただいて、ある一定のめどまで今きているのです。

要するに、入国、出国するに当たってのセキュリティーゲートがあるのです。あれが今、1機しかついていないのです。だから週末などは2便、3便重なったら、あそこは二、三時間並ぶのです。この二、三時間、本来隣のビルに行って買い物してくれたらいいのです。でもこの二、三時間並んだら、韓国人は並ぶけど、中国人は並ばないと言われてるのです。こういう細々とした小競り合いを最後は出口でやってしまうと、結局、沖縄はつまらなかったねという話になってしまうものですから、今、やれる最善をつくそうということで、あえてマスコミの方々を連れて那覇空港ビルディング株式会社に、私たちは意見を申し上げに行ってきたのです。序々に動く気配はあるのですが、今、言いわけで

少しとまっているところがあるので、もう一回くぎを刺しに行かないといけな  
いと思って受けとめています。

それだけではなくて、今の国際線ターミナルから国内線ターミナルまで雨が  
降ったら行けないのです。簡易的な雨がしのげるだけの通路ぐらひは、幾らも  
しないものですから、これぐらひ何とかやれないものかなということも、今、  
申し入れていきたいと思っているのです。彼らが1時間、例えば1飛行機分シ  
ョッピングセンターに足をとめたらどれだけのお金が落ちるのか、こういう細  
かいものの積み上げをしていくということと、2年半後のオープンしたころに  
は信用を失ってしまいましたということにはならないように、那覇空港ビルディ  
ング株式会社側とのビジョンの共有というものが、改めて必要になってくるとい  
うように受けとめていますので、ここはここで腹を割っていろいろな話し合い  
をして具体的に1個、1個改善していくよう努めてまいりますので、平良委員  
もお気づきのことがあれば、また御指摘いただいて、一緒に汗を流していただ  
きたいと思います。

**○平良昭一委員** これはぜひ頑張ってください。一緒に頑張ってくださいま  
しょう。それと、昨日、2年半後の新しい国際線ターミナルのある程度の仮図面  
を見たのです。そのときにいわゆる駐機場、スポットが5機しかないのです。  
これは現在の国際線と国内線を合わせた中でも国際線のスペースが5機しか  
ない。到底これでは無理だろうなと思っています。せめて10機はないといけ  
ないと思っていますが、いわゆる沖縄県の考え方は、公務員の発想はこれしか  
ないのです。だから、民間の発想というものが大事だということがあります  
ので、ぜひこの国際線ターミナルに関しても、財団法人沖縄観光コンベン  
ションビューローが意見を言えるような状況をつくってほしいと。これは我々も協力  
しますので、はっきり申し上げまして、沖縄県のレベルではこれはできないと  
思っています。公務員のレベルでは。ぜひ皆さま方の力をかしてもらって沖縄  
県の中でも素晴らしい国際線ターミナルをつくれるようなものを作ってもら  
いたい。その辺の安里会長の意気込みを聞かせてほしいです。

**○安里繁信参考人** 過分な御評価をいただいて身に余る光栄に存じてお  
りますが、私は別に公務員は頭がよくないとかレベルがという話ではなくて、物  
すごく優秀な方々が集まっていると思っていますのです。ただ残念なことに、公  
共交通政策と観光は別なのです。そこに問題の本質があるわけです。課題があ  
るわけです。公共交通政策は、これは企画部に属しているのです。だけど  
こちらをきっちり補完しないことには、観光も全部マーケットに直結する  
わけです。こ

れをブリッジするのが我々の役割かというように思っています。

ですから、先般、ちょうど4日前ですか、那覇空港ビルディング株式会社の花城社長にも、私はまだ正式にいただいていませんから、ぜひ青図を早急にくれという要請をしています。それを踏まえて、ビジットジャパン計画の中のビジットおきなわが、海外から100万人連れてくるといっているわけです。では100万人を受け入れられる状況にあるのか、あるいは今の古い国際線ターミナルで不便をかけている分をしっかりとクリアできる施設になっているのかということも、自分の目で確認をした上で、この2年半のロードマップ、我々は営業しに行ってますので、プロモーションをかけた責任として、きっちりそれが果たせる施設になっているかどうかを見きわめた上で、これを財団法人沖縄観光コンベンションビューローの都合だけで判断するのではなくて、その動向と沖縄県の政策もリンクした上で、きっちりとしたポジションで発言をして行動していきたいと思っていますから、青図を見て我々の所感がまとまった段階で、また1度御意見、御相談させていただければと思っています。

**○平良昭一委員** どうしてもこれは聞かないといけないと思うことが、いわゆる沖縄観光とカジノ・エンターテインメントの問題です。それに関しては、当然、沖縄県もいろいろ調査をなされてきた。財団法人沖縄観光コンベンションビューローもそれなりにかかわってきている問題であると思うのですが、会長が就任して、この沖縄型のカジノ・エンターテインメントに対しての考え方を聞いておかないといけないと思っています。

**○安里繁信参考人** 沖縄型のカジノというものが、あるのかないのかということ自体、私は、その定義は持ち合わせていないところがあって、と申しますのは、カジノというものは観光戦略の中の、例えばMICEといって、海外から国際的なミーティングを引っ張ってこようという柱があつての幹なのです。これがど真ん中で議論されること自体が、物すごく違和感を感じているところがあって、だから、これが目的化することなく、これはあくまで手段で、エクスカッションですから、我々が理想としていく地域をつくっていく上です。これを柱に据えた議論は物すごく違和感を感じる。ただし、このマーケットのニーズがあつて、その中で全体を描くに当たってのこの部分はそういう方々が来てもいいよねという答えが出た場合は、これはきっちり研究していくべきだと思っていますので、いい悪いの前にどんな沖縄の観光政策をつくっていくかという大もとがまだ整理されていない中で、このことをど真ん中に据えることに対しては、個人的には違和感を感じています。



ただし、実際、MICEというもので、今、シンガポールが先駆けてすごい施設をつくっているのです。そこに物すごく人が流れているということがあるものですから、その人の流れの研究を、今、やっている途中でございます。

そういうものを含めて、特に3・11以降、特に円高というものを片方にかんがみて、国際社会の中で観光を売っていくに当たって、この沖縄がどんな観光をつくり上げていくかというところを整理したビジョンを早急に固めてお出ししていきますので、この枝の議論に前のめりで参加するつもりは今のところないと考えます。

**○平良昭一委員** ということは、沖縄県の観光商工部がつくり上げた報告書があります。これは何千万円で作っているわけです。それに関してまだまだ議論の余地はあると理解をしてよろしいですか。

**○安里繁信参考人** そのとおりだと思います。これをつくった時期というのが、3・11以降、市場がまた変わっていますから。この情報が、今のマーケットと合うのかというのは、だれしもわかることだと思うのです。

ですから3・11以降、今どれだけ東日本から人が流れてきた、あるいはそのアジアの中での日本観光、そのものに付随する不信感、不安感というものが出てきた。それを払拭するために今、どう上方修正、下方修正を入れていくかということを、我々はこの4月、5月、6月の落ち込みを危機感としてとらえておりますので、その先というのはまだ憶測の域を超えないところがあるので、もう1回整理して、これまでの基礎は基礎として、一つの形としてありますが、それを踏まえた上で、どう新しいものをつくり上げていくかということについて、十分我が事として主体性を持って見解を出していきたいと考えております。

**○平良昭一委員** これまで、我々、観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会の中でも、この沖縄のカジノの問題に関しては、かなり議論をしてきたことがあります。賛否両論あります。

でも、知事部局の考え方は、これから県民の賛否を問わないといけないだろう、いろいろな意見をちょうだいしないといけないだろうということになっていますが、ここまでたたき上げてきた報告書の中で、安里会長が就任した財団法人沖縄観光コンベンションビューローの中では、3・11以後には大きく変化が出てきているから、見直す時期だろうと、見直すことも必要だろうと、我々はそういう受けとめ方をしてもよろしいのですか。

○安里繁信参考人 今回の答弁はあくまでも私の個人的な見解ですが、そのように解釈したければ、それで結構だと思っています。

しかし、この積み上げてきたものを無視するという話ではなくて、これはこれ、それを踏まえた上で、今の動向をかんがみて、実際はどのようなところからはきっちり議論を深めていくことが必要かと思っています。

○平良昭一委員 これまで飛躍的に伸びてきたのは民泊事業だと思うのです。当然、観光の一環としての位置づけ、これは修学旅行にもかかわってくる問題ですが、かなり広がってきてはいるのですが、ここにきて、行き詰まりを感じているというのが、やはりいろいろと法律的にクリアすべき問題もたくさんあったということでもあります。これまではいろいろな分野の中で、いわゆる部局一福祉保健部や既存のホテル、旅館とかの問題もいろいろあって、なかなか部局が散らばっていて一つにまとめられなかったのです。そういう意味では少し伸び悩んでいるなという感じがするものですから、その辺、今後、この民泊に対してどういう考えの中で一緒に入り込んでいけるのかというのは、少し気になるものですから。最後にそこだけお願いします。

○安里繁信参考人 修学旅行を中心とした民泊に対するニーズというのは物すごく高まってきています。ことしも幸い、この東日本大震災の出来事を踏まえて、西日本に、特に沖縄に修学旅行が流れてきているという現状があって、民泊の商品化というものの精度を高めていく努力というものは、引き続き必要となってくるということは受けとめております。

ニーズがあるということに対して、地域として答えていけないといけない役割もありますので、そこはそこでしっかり、直接民泊にかかわっている方々との協議の場もありますので、そういうものをそれぞれの地域の戦略として、例えば、南部地域で広域的にこういうものを戦略として受け入れていこうという戦略が共有できたならば、そのような働きかけもしていかないといけないし、特に、石垣島などは民泊でおくれているのです。ですから、そこについても必要性というものを問うていけば、修学旅行をそこに振りかえ提案することができるわけです。

そのような地域として、例えば、修学旅行とボサッと上にくるのではなくて、その細かいカテゴリーに合わせた商品化というものをどう推進していくかという連携を、これからも重ねていきたいと思っています。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

座喜味一幸委員。

**○座喜味一幸委員** 全委員がいろいろな意見を伺っているのですが、歯切れのいい回答で、適確に課題の整理をしてくれるので非常に楽しく聞かせてもらっておりますが、私から少し、辛口も含めて何点かお話を聞かせてください。

1つはこれまでの沖縄観光、今まで発展してきた課題の中で、私は大手の航空会社の幹部の皆さん、あるいは大手の旅行会社と意見交換をさせていただいた中で、この民間の航空関連の企業の皆さんの努力の割に、沖縄県の観光行政一財団法人沖縄観光コンベンションビューローも含まれておりますが、少し対応が鈍い。本気なのという課題を、私は何回か聞いたことがあります。これは1つは、先ほどから言っております行政の縦割りという課題、それから民間の受け口の少し弱かった部分があると思うのです。

しかしながら、これからまさに今、おっしゃった補完と横断という形で財団法人沖縄観光コンベンションビューローがこれを担っていただけるのであれば、これは本当に生きた観光行政というものがつくり上げられるし、民間も含めた一つの基盤づくりができると、今の話を聞いて非常に期待をしております。

しかしながら、これからの課題として、今までの総整理として、航空会社や旅行会社が頑張ってきた部分を、今度、600万人限りで横ばいの部分を、では新たに底上げしていくときにどうするのかということは、私はある意味点検の時期に来ていると思っております。そういう意味においては、沖縄県の行政、それから市町村の行政、それから観光業界、地元というような、この連携のまさに縫い合わせなのです。それが大きな課題になっておりまして、市町村と観光協会に行きますと、本当に観光の情報、その観光のプロという人がいるというようなこと等を含めて考えますときに、一つ組織のつくり方、市町村のあり方、観光協会のあり方、そういうものの中で財団法人沖縄観光コンベンションビューローが頑張ろうとすればするほど、今の組織ではだめではないか。それを私は、例えば、財団法人沖縄観光コンベンションビューローと文化観光スポーツ部、あるいは知事ラインと直接やりとりするという組織づくりと。

今度、沖縄振興一括交付金、財団法人沖縄観光コンベンションビューローにありていのお金もいろいろと使い勝手の悪い金になっていると思うのですが、率直にその辺を、大きな組織の話と金目の使い方、金目のあり方、それを私は、ある意味で本気できれいに形をつくらないと、今おっしゃっている会長の仕事はやりにくいのではないかと。大きなハードルと思いますが、いかがでしょうか。

**○安里繁信参考人** 幸い県知事が今、沖縄振興一括交付金を求めてアクション

をとっていただいていることに対して、物すごく期待をしているところがございますし、敬意を払いたいところでもあります。御承知のとおり、すべてカタログで賞味期限つきの商品券をおろされても、東京都の尺度と沖縄県の尺度が違うところがあって、どうしてもここの地域の売りの時期、あるいは使いたい、使い勝手のいい予算の獲得ということが、これまで課題として幾つかあったのです。ですから、そこに対する動向をきっちり見きわめていながら、そういうものが、仮に我々でお預かりさせていただく機会が、もしあるとするならば、より効果的に、地域連携に生かしていきたいと考えております。

それぐらい観光といっても難しいもので、宮古地域、八重山地域と少し違って、例えば沖縄本島を中心とした15の離島があるのですが、そこは、半分は沖縄本島のお客さんが観光客なのです。だから、そういう方々に対しても、より沖縄を知ってもらうための啓蒙活動、ぜひその島に渡ってくれよ、沖縄のことをもっと知ろうよというような働きかけも、片方で観光振興の手段として進めていくべきことだと思っておりますし、そういうところも働きかけをしていかなければいけない。そのかわり、使い勝手のいいものがあったら、このようにやれるのだろうかというものが数限りなくあります。

ですから、その価値をぜひとも共有していただければ、私は何でもできるような気がします。座喜味委員はもともとおわかりですが、私は地域に行って、そこに対して空手形を切ってくる性格ではなくて、言ったことは必ずやりますので、言った方々にも、でもそのかわりこういうことやってくれよというようなお互いの課題を抽出し合えるような刺激的な関係を、これからもさらにつくり上げていきたいと思っております。

**○座喜味一幸委員** 少し細かくなりますが、先ほどスタッフ、プロパー40名、確かに台湾に行って、通訳をしていた方も嘱託職員で、女性の方ですごい人材がいたのです。そういう人たちがきちんとした身分もなく、すごく勉強して台湾語をバンバンしゃべっていろいろな産業までわかっている子が、我々琉中親善沖縄県議会議員連盟の通訳をしてくれたりしているのですが、結局、県内においても、私は、もし形として、市町村も含め観光協会も含め、時としてそういう組織の人材の交流、その底上げというのをやっていくためには、やはり底上げ、各市町村も欲しければいただく、あるいは観光協会に出向させるというような形まで、財団法人沖縄観光コンベンションビューローの人材をフルに活用していきたい、いくべきだという思いをする。そういう考えと、何をどうすればいいのかというものはまだ何も見えないのですが、今、財団法人沖縄観光コンベンションビューローには、1人の人が10名の人材を育てて帰ってく

るだけの人材が確かにいるはずなのです。そういう全体の底上げのための人材育成、人材の交流というものに対して、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますのですがどうですか。

**○安里繁信参考人** まさに御指摘のとおりだと思っています。沖縄県との人材交流というのを推進できないかということで、これまで試みて今日があります。そこで成果として、観光の現場を把握した方々を沖縄県に戻すことができているわけです。これと同じように市町村との連携というものも今後視野に入れた形で、このオール沖縄全体の観光政策をわかった人間をその地域に戻すということを、今後、各市町村に働きかけていきながら、新しい公共の形の一環として、前向きに検討していきたいと考えております。その節には、ぜひ橋渡しをよろしくお願いいたしますと思います。

**○座喜味一幸委員** さらに小さい話になりますが、この財団法人沖縄観光コンベンションビューローの持っているインターネットの発進力というのは、すごいものがありまして、しかしながらこれまで離島の課題がほとんど取り上げられなかった話も、いっぱい苦情があります。

そういう面ではインターネット等の、財団法人沖縄観光コンベンションビューローの職員が年に1度か2度、地元に入って話し合いをして、これでわかりましたと帰っているような状況というのが、これまでの実態だと思うのです。そういう意味では、思い切って財団法人沖縄観光コンベンションビューローの職員が二、三カ月行って、そこで情報を整理してインターネットをお互いつくって、それを本当に使い勝手のいい形で情報交換してくるというようなことも含めて、底上げのために職員をしっかりと離島の一あるいはヤンバルでもいいですよ、少し情報のおくれた地域にしっかりと情報の網を張りめぐらす。そういうこともひとつ検討していただきたいのですが。

**○安里繁信参考人** 手段の一つとして検討したいと思います。情報収集をしていくと同時に、それを発信していくということは、別にそこに1カ月いる必要があるかないかということも、考え方として幾つかあると思うのです。

ですから、そういうことも含めて、それぐらい機能的に地域との連携が図っていけるような情報体制網をきっちり構築していくと同時に、その価値をその地域で共有していけるような人材を我々も発掘して育成していきたいという決意で臨んでまいりますので、ぜひとも御安心をいただければと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 今の基本的な考え方、財団法人沖縄観光コンベンションビューローのこれからの沖縄発展のためのビジョン、非常にすごい話を聞けたと思っているのですが、今の安里会長がいらっしゃる前の財団法人沖縄観光コンベンションビューローと、そしていらっしゃるからの財団法人沖縄観光コンベンションビューローと、どれぐらいの、沖縄県の皆さんの受けとめ方というのでしょうか、沖縄県がどのようなことを考えていると思っいらっしゃるかということを知りたいのですが。その辺は、下地補助者、屋良補助者がいいかと思うのですが、お話できますか。

○屋良朝治補助者 現会長は財団法人沖縄観光コンベンションビューローになって7代目でございます。初代は沖縄県知事、2代目も沖縄県知事、3代目は沖縄県の部長クラスから、4代目、5代目は民間の銀行からとなっております。ある程度、観光行政の補完的機能ということがあったので、一定のルールがあったわけです。

そういった中で、41歳の若さでお越しいただいて、着眼点が全く違うわけです。私たちは、財団法人沖縄観光コンベンションビューローがやっていることはみんな見ているからということで、県民に対する宣伝活動といいますか、報告事項は弱かったのです。そういった意味では、常に本土側を向いている仕事が多かったのですが、ここにきてそうではないのだと。何をやっているのかわからないから、まずはわからせることを先にやっていこうということで、目からうろここというのでしょうか、そういったことで非常に反省をしております、これがそのとおりののだと痛感しております。非常に勉強になっております。

○仲宗根悟委員 そこで、この観光産業というものが総合産業であって、第1次産業、第2次産業、第3次産業を底上げして行って、全体の発展につなげていくのだというようなビジョンそのもの、非常に、まさにそのとおりでろうという思いです。そのためには、やはり市町村が今、抱えている、私も非常に心配しているのがその辺です。市町村も観光協会があって、業者の中でこういった事業をするためには立ち上げしないとイケないよねということで、各市町村の観光協会が立ち上がったと思うのですが、さて、立ち上がりました。一体全体自分たちが主体的にどういうことができるのだろう。あれもしたいし、これもしたいということが非常にあるのだろうと思うのですが、さて、どれから手

をつけていっていいのかどうかという意味では、今回、財団法人沖縄観光コンベンションビューローが仕掛けをすとか、いろいろな件も吸収しながら、では皆さん何ができると、一緒にやっっていこうよという部分的なところをつかっていこうとすること自体が、非常に見えやすいのかなと思うのですが、その辺、市町村と連携を深めていくというようなお話をされているのですが、具体的にどのような形で入っっていこうとなさっているのか、その辺をお聞きしたい。

**○安里繁信参考人** まず平成23年度においては、信頼関係の再構築というものが一番前提であろうということで、理屈も大事ですが、その姿勢をお伝えする場を数々創設していきたいと思っていますし、私も直接出向いて、そこでの対話をまず始めていきたいと思っています。そこで信頼関係を築くことを前提に、お互いのビジョンを共有していくための組織体制というものを、来期以降、公益法人制度改革の流れの中での平成25年度までに結論を出さなければいけないという、新設法人での公益、一般の議論はもうそろそろ終わりますが、新制財団法人としてスタートを切るのです。その中でどう組織の中にそういう各地域の観光業にかかわっている観光協会の方々をコミットさせる場を創設していくことができるか。その意見を吸い上げていくリレーションがとれる組織体制がつかれるかということ、組織づくりの観点からも努力をしつつ、信頼関係を構築してビジョンを共有してブリッジかけていければと思っています。

**○仲宗根悟委員** 非常に大切なことだと思います。1つは離島の、先ほどお二人からお話のありました、私たちも八重山地域の観光協会の方々とお話しする機会がありました。会長がおっしゃったように、新しい部の設置もされて、非常に追い風なのだと。行政として私たちも仕事がやりやすい部ができたというような追い風というお話もされていましたが、片や、行政改革の中で宮古支庁あるいは八重山支庁の中でも観光課が消えてしまい、総務課の1つに入っていると。行政側の説明ですと、機能は停滞しません、低下はしませんというような言い方なのですが、地元の方々にしてみれば、関係者にしてみれば、非常に萎縮してしまい、観光がいよいよ消えて総務課の中の一隅の中に統合されてしまったのだという意味では、非常に後退したというイメージを持っていらっしゃるのです。置いていかれたというイメージが物すごく、地方の皆さんというのは強いのだと思うのです。

その辺は、今のお話からすると、今度底上げして、いよいよまた部が、あるいは課が復活しなくてはいけないぐらいの仕事ができていますよねというところぐらい、皆さんが仕掛けをしながら押し上げていきさえすれば、そういう部

分が見えてくるのかなと、非常に希望を持ったのですが、その辺についての御意見をお聞かせいただけますか。

**○安里繁信参考人** まさにそのとおりだと思います。観光問題を社会問題にしていかなければ、こういう地域の、例えば市町村などの観光に対する認識や解釈が変わってくると思うのです。ですから、それがいかに必要で、これからこの地域の経済を成長させていくにはこれしかないということを、私もしっかり訴えていくのと同時に、具体的に巻き込んでいきたいと思っています。

ですから、各市町村の担当者の方々とそういうビジョンを共有していくのと同時に、まず頭である首長がその意識を持ってもらわないことには何も変わらないと思っていますから、その首長とのコミュニケーションもきっちりとりながら、そこの来期、再来期—観光というものは、今、来年度のものを売っているわけです。商品構成しているわけです。今、この2カ月怠けると4月、5月、6月、7月だめなのです。そういうマーケットがどの時期にどのようなものを行っているのかという流れを我々は理解した上で、行政は大体3月末、4月スタートという、大体このサイクルだけで価値観を共有していると、予算も。なかなかマーケットへの対応がおくれて、全部後手に回ってしまうというリスクもきっちりお伝えした上で、その辺の仕組みづくりから入っていきたいと考えております。

**○仲宗根悟委員** 会長おっしゃるように、オール沖縄体制、行政すべて含めて、市町村も含めて構築していくのだと。最後に残ったのが、この私たちの沖縄県議会観光振興議員連盟の立ち上げなのかと。皆さんから尻もたたかれながら、復活をしていくのだということで、議員、皆さん、地方の方々はいろいろな情報をお持ちだと思いますので、そういった活用の仕方、非常に大切だと思うのですが、その沖縄県議会観光振興議員連盟の立ち上げに対して御意見をお持ちでしたらお願いします。

**○安里繁信参考人** 今、韓国という国で、国策でセブ島に対する投資が進んでいるのです。国策としてそこに飛行機が流れて行って、人も流れていっているのです。というのは何かというと、この地域の戦略、国家の戦略として、そこにどんどん投資をしながら、そのマーケットを自分らのマーケットにしようというくらいの勢いでやっているわけです。それくらい政治、あるいは行政、民間、あるいは市場という、物すごく全部一つになっていかない限り、解決できない課題があるのです。



ですから、私たちが海外から、例えば資本を、投資を呼び込んでいこうよとか、あるいは路線を引っ張ってこようよ、というような働きかけをしていくに当たって、それを単に行政の方々に任せるのではなくて、やはりそれをジャッジするのは議員方ですから、議員方にも同じ価値観を共有してもらいたいです。だから、今回、議員の中で、沖縄県議会観光振興議員連盟を立ち上げていただいて、ビジョンも共有したいし、課題も共有したいし、私は方向性も共有していきたいという思いから、特に観光というものが、いかに今後この沖縄の地域の経済自立に向けて基軸であるべきだと。これしかないのだという認識を持ってもらうために、一緒に靴底減らしていただけないかなというお願いで、そういう働きかけをさせていただいた流れでございます。

○仲宗根悟委員 発足後はいろいろな形で、皆さんともこういった意思疎通を図りながら、これを進めていけたらと、一緒に頑張っていきたいと思います。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、安里繁信参考人等に対する質疑を終結いたします。

この際、委員会を代表して、参考人等に一言お礼を申し上げます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、長時間にわたり貴重な御説明をいただき心から感謝いたします。

本日拝聴いたしました内容等につきましては、今後の委員会審査に十分生かしてまいりたいと思います。

安里繁信参考人、補助者の屋良朝治さん、下地貴子さん、ありがとうございます。

以上で、参考人等に対する説明聴取を終結いたします。

参考人等の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

午後0時10分 休憩

午後13時24分 再開

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、文化観光スポーツ部関係の陳情平成21年第136号外5件の審査を行います。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

ただいまの陳情について、文化観光スポーツ部長の説明を求めます。

平田大一文化観光スポーツ部長。

○平田大一文化観光スポーツ部長 文化観光スポーツ部関係の陳情につきまして、その処理方針を説明する前に、一言だけ皆様に、第5回世界のウチナーンチュ大会が、いよいよあしたから始まるということでございまして、我々ワッペンの、シールをつけたりという形でやっております。きょう、実は用意しております、これをぜひつけていただいて、参加しているという意志を表示してもらおうと。それから、今、このようなIDカードを県系人の皆さんは持っていますので、メンソールと一言、声かけ運動というものを、きょうの三役会議でもしっかりとまたお願いをしました。ぜひ皆様にもよろしくお願ひしたいと思います。

では、文化観光スポーツ部関係の陳情につきまして、その処理方針を御説明したいと思います。

まず初めに、委員のお手元に、資料1観光振興・新石垣港建設促進特別委員会陳情に関する説明資料を配付しておりますので、その目次をごらんください。

文化観光スポーツ部関係は、継続陳情が6件となっております。

継続陳情6件のうち、3件につきましては、前議会における処理方針と同様の処理方針となっておりますので、説明を省略させていただきます。

それでは、処理方針に修正のある継続陳情3件について、御説明いたします。修正のある箇所は、下線により表示しております。

説明資料の3ページをお開きください。

陳情平成22年第44号沖縄県におけるカジノ構想に反対する陳情に係る修正箇所について御説明いたします。

CO<sub>2</sub>増加の問題について、環境生活部において沖縄県地球温暖化対策実行計画が策定されておりますので、その内容を反映させております。

次に、7ページをお開きください。

陳情第18号沖縄県への統合リゾート（カジノ）の誘致促進に関する陳情に係る修正箇所について御説明いたします。

これまで国際観光産業振興議員連盟では、カジノを合法化する法律案を議員

立法で制定する取り組みが進められてきましたが、8月に開催された同議員連盟の総会において、議員立法としては、カジノを推進する意思を法で固め、政府に検討の義務を課すことを目的とした推進法案を国会へ上程することが決定されたためその旨修正しております。

次に、8ページをお開きください。

陳情第65号カジノ導入に関する陳情に係る修正箇所について御説明いたします。

この陳情につきましては、先ほどの陳情第18号と同様の理由で修正しております

以上が、文化観光スポーツ部関係の陳情に係る処理方針であります。

御審査のほどをよろしくお願いいたします。

**○比嘉京子委員長** 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

玉城ノブ子委員。

**○玉城ノブ子委員** 宮城島でリゾート施設建設に関する住民説明会ということで、沖縄県職員の皆さんが参加しているのですが、説明会を招集している団体は、どの団体ですか。

**○嵩原安伸観光政策課長** 先日、宮城島で開催されましたIR—統合リゾートに関する意見交換会でございますが、主催が、宮城島の4地区の自治会と一般財団法人沖縄エンターテインメントリゾート準備室というところでございまして、今、御質疑の財団法人につきましては、統合リゾートの促進と住民への普及促進と言いましょうか、そういうことを推進している団体だと認識をしております。

**○玉城ノブ子委員** 皆さん方は、そういう説明会には推進、反対に関係なく、積極的に参加して説明するというをおっしゃっているようなのですが、そこに参加して、皆さん方はどのように説明なさったのですか。

○**嵩原安伸観光政策課長** 意見交換会における説明の内容でございますが、まず、沖縄県のこれまでの統合リゾートーカジノ・エンターテインメントに関する取り組みの経緯、その内容、それからカジノ・エンターテインメントに関する沖縄県の基本的な考え方、これを求められましたので、それについて御説明するとともに、現在の国際観光産業振興議員連盟ー通常IR議連とっておりますが、そのこの動向などについて説明を申し上げます。

○**玉城ノブ子委員** その住民説明会に参加した皆さんは、沖縄県の説明を聞いて積極的にカジノを推進する立場での説明だったというように受けとめているようですが、それは皆さん方は具体的に推進するということでの説明だったのですか。

○**嵩原安伸観光政策課長** 具体的に推進するという立場ではなくて、仲井眞知事も県議会で答弁していますように、基本的には、一つの統合リゾートの可能性の検討を進めていくと。しかし、最終的には県民のいろいろな賛否両論の意見がございますので、その辺のコンセンサスを得てから導入しますということですので、そういった基本的な沖縄県の立場、これまでの従来の立場を御説明しております。

○**玉城ノブ子委員** 説明会に参加している皆さんには、要するにカジノによってどういうデメリットも出てくるかということも含めての説明だったのでしょうか。

○**嵩原安伸観光政策課長** 基本的には皆様にお配りしています、昨年度取りまとめられた沖縄県の調査報告書の内容をかいつまんで申し上げましたが、時間が20分ほどという非常に限られた時間でありましたので、具体的にこういったデメリットが出ますとか、そういった具体的なお話はできませんでしたが、こういった懸念される事項についてはこのように考えておりますと、報告書の中に書いてありますことを説明したということでございます。

○**玉城ノブ子委員** 結局、今、カジノについては、県民のコンセンサスがなければカジノを導入しないということなのですが、今、カジノのコンセンサスが得られているというように皆さん思っておりますか。

○**嵩原安伸観光政策課長** 県民のコンセンサスは、今、賛否両論あるというこ

とを認識しておりますが、現在、今の段階で県民のコンセンサスが得られているとは考えておりません。

**○玉城ノブ子委員** 今、皆さん方が、そこに推進派の団体の皆さん方が求めた説明会に出かけて説明をするということは、その推進派も含め、住民の皆さんにも結局カジノを推進するという、そういうことを伝えることになってしまうのではないかと思うのです。今、県民のコンセンサスもまだ得られていないと言っていますが、そういう中で、カジノを推進する団体が招集する説明会に皆さんが出かけていくということは、このカジノを推進することにお墨つきを与えるということになるのではないのでしょうか。

**○嵩原安伸観光政策課長** 先ほども御説明しましたとおり、意見交換会というのは団体だけではなくて、宮城島の自治会の皆さんが、自治会の会長が代表で連名で出ておりましたが、そういった名前が出ておりますので、私どもは、県民に対して沖縄県の取り組みを御説明するという考えで出席をしています。

**○玉城ノブ子委員** しかも、カジノは今、刑法で禁止されているものですよね。それについて沖縄県が積極的に推進する団体の説明会に行って、沖縄県が説明するということは、皆さん方がどのように考えていようが、やはりそこに参加している皆さんは、沖縄県が推進する立場での説明なのだと、実際にそのように受けとめているわけです。皆さんが出かけて行って説明するということは、そこにお墨つきを与えるということになってしまうと思うのです。

だから、刑法という法律で禁止されている、推進するほうの説明会に行くというそのものが、沖縄県としてとるべき姿勢ではないのではないかと思うのですが。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 今回、特に意見交換会ということで、本来は4地区、自治会の方々が意見交換できるように、ある意味で言うならば、非公開という形にもなっていて、その中で今、沖縄県が取り組んでいる取り組みの状況を伝えてほしいということでございました。恐らく、今、本当に委員がおっしゃるとおり、そのような新聞報道等を見ますと、どうしても気になる報道等のされ方もありまして、推進的な部分のみがクローズアップされているようになっておりますが、基本的に沖縄県としては、その両方のスタンスに立ってこれからも説明をしっかりとやっていきたいと。ですから、今回はその自治会とそれから推進を考えている団体—それもまだ設立されていない団体なので

す。そういった部分での勉強会ということでございましたので、11月の上旬からになります。順次これから6回ぐらい、こちらからしっかり呼びかけて説明会を開いていきますので、その中で、今後は推進とか反対も含めたメンバーに対して、しっかり話をしていきたいと思っております。

**○玉城ノブ子委員** 今度の宮城島の説明会は、私は問題ありと見ています。皆さん方が自主的に賛成も反対も含めて説明をするということについても、説明はしっかりやっていただかないと、メリット、デメリットも含めてやっていただかないと。今までの皆さん方の各市町村での説明会も、参加している皆さんは、デメリットについてはほとんど聞かされていないです。メリットしか聞かされていないわけです。ですから、推進する立場で各市町村の説明会をやっているのではないかというように、参加している皆さんは受けとめているのです。そういうことであってはいけないと思うのです。きちんとした説明をやるのだったらやらないと。メリットだけ話をしてデメリットはわかりませんでした。まずいわけなのです。どうですか。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** その点に関しては、我々も本当にスタンスをしっかりととらえてやっていきたいと思っております。

今回、コンセンサスというお話がありましたが、県民に対して、まさにそのコンセンサスを得る段階が必ず一知事もおっしゃっているみたいですが、必ずやるときが来ます。そのときのためにいろいろな情報をしっかりと届けていきたいというのが、今回の説明会への出席でございましたので、おっしゃるとおり、これからもそういうようなしつかり、メリット、デメリットも含めて懸案事項、それから可能性も含めて、我々が研究した先でぜひともそういう情報共有しながら、そして最終的には県民のコンセンサスを得るというその準備の段階で、今はその活動をやらせてもらっているというようにとらえております。

**○玉城ノブ子委員** 午前中、安里会長を呼んで、沖縄観光を今後どう発展させるかということでの話がいろいろありました。そのときに平良委員から、カジノの問題についてどのように考えるかという質問がありましたが、安里会長は、これは今、そのことを議論すべきことではなくて、まず沖縄の観光はどうあらねばならないかということをしつかりと議論する必要があると。そのときに必要な、大事なことは、人、自然、文化だということをおっしゃっていたのです。まさしくそのとおりでだろうと、私も思うのです。そして、今、カジノが議論されているが、そういう考え方そのものもやはり見直していかなくてはいけない

のではないかという答弁をしていたのです。そういう意味では、カジノが今、積極的に推進するときではないと。もっと沖縄の観光産業を、もっと沖縄のよさをどう生かしていくかという点での沖縄の観光のあるべき姿をもっときっちりさせる必要があるということを書いていたわけです。そのキーワードが人と自然と文化だということを書いていたのですが。私はそのようなことだと思うのですが。文化観光スポーツ部長。

**○嵩原安伸観光政策課長** まさに我々、カジノ・エンターテインメントを中心に議論しているわけではなくて、沖縄21世紀ビジョンの基本計画の考え方の中でも、基本的に世界的な水準の観光リゾート地を目指すという中では、自然と文化を基調にして、いろいろな付加価値を高めていくという議論をしているわけですから、カジノ・エンターテインメントは最近統合リゾートという言い方をしますが、まさに一つの、ある意味ではコンテンツにすぎないと考えておりますので、決して中心的なものではないと考えております。

**○玉城ノブ子委員** 私は、この沖縄の観光のあり方をもっと基本的なところから議論をきちんとやる必要があると思います。カジノありきではないと思います。先ほど言った沖縄のよさ、そこをどう生かしていくのか。これで十分に沖縄の観光産業を発展させる可能性はまだまだあるのですから、それで勝負していくというようにすべきではないかと思うのです。

まず、観光の基本的立場について、今、文化ももちろんそうだし、沖縄の歴史、文化、芸能、スポーツの分野まで広がっておりますが、その沖縄のよさを生かした観光産業の発展を考えていくべきだと思うのです。文化観光スポーツ部長の基本的な沖縄観光産業に対する考え方というものを伺います。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 本当におっしゃるとおりでございます。文化、スポーツ、それから特に、従来マグネットコンテンツと言われているこういったものを強めていくということが重要で、そのために新しい部ができたと思っております。

ですから、このカジノの議論というものに関しましては、むしろカジノの議論一つの反面教師と言いますが、を通してもう一回自分たちの宝に気がつくという作業でも、本来あると思うのです。実際はウチナーンチュが一番ウチナーンチュのことをなかなか評価しきれていない。それから、自分たちの足元にある歴史的文化や文化的遺産というものに、なかなか、実は保守的な部分があって、いろいろな意味でその観光の資源であったり、誘客の大きなマグネッ

トになり得るいろいろなものがあるのですが、そこが今、磨かれていないというところもあります。

一つの事例としてはハワイがやはりいつも取り上げられるのですが、毎回、ハワイでは議会を通して議論されて、最終的には反対派がいつも通って、ハワイらしい観光のあり方というものをみんなで考えていくと。そのような、もしかすると、意見をしっかりと持つ。そのような場にもならなければいけないのではないかと思っております。一番、私自身が文化に携わっていた者としては、一番実はシマンチュが自分たちの足元の地元の文化に、なかなか気づけないという現状があるのも承知しておりますので、こういった議論を通して沖縄らしさは何かということもしっかり考えていきたい。

その一方で本当に、例えば基地であるとか、いろいろな沖縄の経済を考えたときに、では何でもって沖縄が自分たちの足で立つのかということ考えたときに、その可能性として仲井眞知事がおっしゃっているように、徹底して研究していくということもうなずけるところがあります。

ですからそういった面では、しっかり研究はしていきたいと思っております。

**○玉城ノブ子委員** 午前中の観光産業のこれからの発展の問題で、いろいろ意見交換した中で、やはり観光産業を発展させる上での組織体制、そこをやはり、今、特に行政の場合は縦割り行政になっていて、それぞれが観光は総合産業ですよ。観光そのものが、全体がやはりいろいろな分野にかかわってくるわけです。そういう意味では、きちんと全体の組織を観光産業の分野でどう生かしていくのかということをもっと見据えた組織づくりというのか、体制づくりということをやっていくべきではないかと思えます。

そういう意味で文化観光スポーツ部で、そういうことを認識した体制づくりというものが必要ではないかと思えます。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 文化観光スポーツ部の中における文化と観光と、今、交流もありますのでもちろん国際交流を含めて、本当に各課で、部の中での連携もかなり重要だと思いますし、また、本議会でもお話しさせてもらいましたが、沖縄県立芸術大学の首里崎山キャンパス開設に伴って、訪ねてみるとやはりそこは商工労働部のエリアが、ほとんどそこには実際あると。デザインとか織物、染物、そういった面では、やはり我が文化観光スポーツ部だけでは成立する話ではないと感じました。沖縄県立芸術大学一つをとっても、この県庁内にある部が縦横でつながっているのだと感じましたので、そういった部分では組織を含めてしっかりと連携をとれるように、これから頑張ってい



きたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 5ページの八重山観光振興に関する陳情平成22年第168号の3です。マリーナ、フィッシャリーナについては、平成27年の供用開始に向けて整備中というのですが、今の進捗状況を教えてください。

○嵩原安伸観光政策課長 石垣漁港のフィッシャリーナにつきましては、石垣市で、平成27年の供用開始に向けて準備中と聞いております。

現在の状況ですが、防波堤の整備を行っているということで、現在、8割程度完成しておりまして、おおむね順調に整備が進んでいると聞いております。

○辻野ヒロ子委員 これの総事業費、予算は幾らでしょうか。

○嵩原安伸観光政策課長 今、手元に資料がございませんで、わかりかねます。

○辻野ヒロ子委員 では後で教えてください。それと今、マリーナの平成27年の供用開始に向けて8割程度進んでいるという理解でよろしいですか。

○嵩原安伸観光政策課長 そのように聞いております。

○辻野ヒロ子委員 総事業費と規模的なものを、何隻の船が泊まるのか、その内容がありましたら、資料としていただけますでしょうか。

○嵩原安伸観光政策課長 現在、浮き桟橋に71隻係留可能な施設と聞いておりますが、資料につきましては、先ほどの予算の状況とあわせて、後ほど御提供したいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 後で資料をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから国際会議場についての処理方針が少し簡単過ぎて、市内のホテルとか公共施設で年間数回ほど開催されているという処理方針なのですが、今、そのような状況で市内のホテルで間に合うというように、逆に理解するのでしょうか、そのあたりいかがですか。これから1年5カ月を切った新石垣空港、国

際線も飛ぶようになりまして、こういう会議が頻繁に行われるのではないかと、また需要もあるのではないかと思います、そういう余りにも簡単な処理方針では地元にもどのように説明していいかわかりませんので、教えてください。

**○嵩原安伸観光政策課長** まさにMICEの振興は、非常に付加価値を高めるという意味では重要な政策だと認識しております。石垣島だけではなくて全県的な課題だと認識をしております、当面、沖縄県としては国際会議自体を誘致するという事は非常に重要だと考えております。インフラストラクチャー、石垣島の中ではホテルとか従来活用されておりますので、まずはその辺を活用しながら、誘致の実績というのでしょうか。そういったものを積み重ねていくということが非常に重要だと考えております。

ハードの整備はなかなか、やはり全県的な中で検討する必要があるのだろうと考えております。

**○辻野ヒロ子委員** これは今の状況ではそうかもしれませんが、今後、将来的に考えたときに、もっと踏み込んで前向きに検討していただきたいと思います。これからも議論していきたいと思います。

最後にゴルフ場なのですが、けさも安里会長にも強く申し上げましたが、やはり滞在型観光というときに、ゴルフ場はぜひ必要であると。石垣島はチャンピオンコースがないためにゴルフ場がネックになっているということで、今、観光協会も大変懸念をして動き出しております。そういう中で、やはりまとまった広大な土地が必要ですから、農地転用とか行政的にも法的にもクリアすべきことが出てくると思うのです。そういう意味では、けさも安里会長も力強い答弁をいただいておりますが、沖縄県としてもぜひゴルフ場建設については、今、石垣市も動いております。また、この処理方針には書いてないのですが、石垣市から事前協議書が上がっているということで、9月の市議会の一般質問でそういう答弁があったのですが、その件について教えていただけますか。

**○嵩原安伸観光政策課長** ことしの9月に開発予定の企業からゴルフ場建設を目的とした基本計画審査申請書というものが、石垣市経由で沖縄県一土木建築部でございまして、そこに提出をされております。今後、開発行為に伴う許可申請に向けた事前協議を行っていくと聞いております。

**○辻野ヒロ子委員** ぜひこの件、地元のみならず、それから沖縄県と、それからいろいろクリアすべき問題もございまして協議をしていただいて、本当に、

新石垣空港、あと1年5カ月で開港ですので、芽出しをしていただきたい。力強い文化観光スポーツ部長の答弁でもいただけたらと思うのですが。ゴルフ場建設についてです。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** まさに今おっしゃっている内容等、しっかりとこれからまた地域の皆さんと連携をとりながら、協議を重ねていきたいと思っております。特に平成25年度から供用開始となる国際的な大きなアジアの玄関口ができますので、そういう意味では、空港の可能性というものが、今後、入域観光客数、それから沖縄観光の新しい大きなインパクトにつながると思っておりますので、ぜひそういった意味では、地域の皆さんとの連携を密に頑張っていきたいと思っております。

**○辻野ヒロ子委員** 海外からも結構誘客ができると思いますので、頑張っていたいただきたいと思います。

**○比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。  
高嶺善伸委員。

**○高嶺善伸委員** 陳情平成22年第172号のうるま市のカジノ誘致の件で、陳情者が来られたときにお話を伺いました。沖縄本島中南部地域あたりは非常に経済的に発展しているが、どうも沖縄本島中部地域の東海岸は素通りで、今後の活性化のためには集客力のあるカジノ・エンターテインメントの導入が起爆剤になるという話をしておられました。

県内もうまくいっている地域と、うまくいっていない地域があるとしたら、うまくいっていない地域は頼みの綱として、そういう統合リゾートの誘致であるとか、カジノ・エンターテインメントの誘致に走るのかなど。そういうことを考えると、41市町村、あるいは各地域の格差がどういう選択肢を求めるかという、一つの象徴のような気がします。

そこで、我々県議会でラスベガスに行ってまいりました。万策尽きてカジノしかなかったと。あの砂漠の中であれだけの労働者の福利厚生と観光地として伸びるために、それしかなかったというスタートの話も聞きました。今はグラウンドキャニオンへの入り口という新しいキャッチフレーズを示して、脱カジノに一生懸命やっておりました。

マカオもう返還されて、世界遺産もあるがそこも経済的に自立するためにはカジノ一統合リゾートしかないということで、中国政府も一国二制度でかな

り支援をして、そこでは若者は勉強するよりはディーラーになったほうがよいということで、平均給与の2倍ぐらいですので、勉強しない子供たちがみんなできて、それでも人手不足だというようなカジノの状況でした。

シンガポールは、さらに観光客を2倍に伸ばすために、新たな魅力をつくらないとそれが達成できないということで、統合リゾートーカジノ導入を決めたわけです。台湾は観光で伸ばそうとしているが、やはり国民投票をやるとカジノ反対らしいのです。

北マリアナ連邦のテナンに行ってきたのですが、そこはダイナスティー・リゾートホテルができていて、その一角にリゾートがあって、経済的に貧困で雇用の場もないので、統合リゾートを誘致しようということで、素晴らしいホテルをつくって高速船2台を、サイパンから運んで鳴り物入りでやったが、今、その高速船は陸に上がってとまって、ホテルはほとんど稼働していない状況にありました。

カジノというものは、ホテルの1室にあるようなエンターテインメントでは、1度、2度は来るが長続きしないなど。世界の流れを見ていたら、やはり集積のあるラスベガスとか、マカオとかそういったところは資本が集中するから人が集まるということで、成功の事例につながるのだと見てきました。

客層を見てみましたが、例えばマカオでしたら、香港からチャーター機でホテル側が乗客を送迎するのです。1泊30万円くらいのホテルを1カ月ぐらい逗留して、酒も食べ物もギャンブルもみんなついて、そこで1000万円から5000万円ぐらいのかけが行われて、そういうお客が集まって大きな利益を生み出すわけです。普通の観光客は1万円くらいしか使わないのです。特に日本人は。

そういう利益の構造というものが、カジノを含むものではどのような形かなということが段々わかってきて、ラスベガスはそれでカジノから抜けて別のエンターテインメントで家族でも遊べるようにシフトしていっています。

そういう意味で、研究してみることは私は否定はしませんが、沖縄は何を目指すかというときに、地域の格差は万策尽きて、これしかないという発想しかないのか。それとも、もっといろいろな可能性があるのか、これは行政の大きな責任ではないかという気がするのです。そういう一連の過程を見ると、今後ともカジノ合法化の話がどんどん進めば進むほど、場合によっては誘致合戦も我々41市町村の中でも出てくるかもしれない。そういうときに、沖縄県はどういう観光リゾート地を目指すのかということが、段々問われていくのではないかという気がします。

それで、沖縄振興審議会というものが内閣府にあります。そこで前の座長一早稲田大学の総長をしておられた白井座長がこのような話をしていました。

今、日本人にとって子供の教育が大きな課題だと。沖縄には人間再生の魅力がある。特に45万人という修学旅行生が沖縄から帰ってきて、将来の日本を支えるときに、沖縄の貢献度は大きいと。だから、沖縄への修学旅行への運賃はただにすべきだという話が出たぐらい、非常に沖縄の価値を内閣府で評価されたことがありました。だから、修学旅行のメッカであったり、人間再生の魅力であったり、文化やいろいろな発信力から見たときに、何でもあればいいやという選択肢を広げていくのか、それともどうなのかというのは、我々こういう陳情を毎回見て、処理方針は変わらないですと眺めてはいるのだが、そういう意味では、沖縄県の旗振り役というのは大事なかと。

最近、皆さんのものを見ると、統合リゾートさえ入れれば観光客、観光収入、税金、雇用、これがすごいと。だから地域活性化には不可欠な手段だと言わんとしているような行間が見られるのです。少し寂しいと、万策尽きているはずではないのだからと思うのです。

新たな沖縄振興計画もスタートするし、自立する沖縄の観光というものを考えたら、私は平田文化観光スポーツ部長の旗振り役としての見識というのは、非常に大きな要素を持つのではないかと考えています。

少し長くなりましたが、万策尽きているのか、もう少し可能性として沖縄が目指すのはこれではないのではないかとこのものがあるのか。

そのあたりは言葉の端々ににじみ出るものがないと、私は県民には届かないなという気がします。決意だけを聞いておきたいと思います。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** 大変ありがとうございます。結論から申し上げれば、万策尽きているというわけではないです。むしろ可能性が沖縄には無尽蔵にあると思っております。何よりも一番、特に次の世代と一緒にわかかってきた自分自身その魅力の一つに、目の前の子供たちが生き生きしておれば、10年後、20年後のこのまちの顔も生き生きしているというのは、本当に確信としてあるわけです。やはり1つは子供たちがしっかり元気で自分たちの地域に誇りを持てるというような、そういう教育であったり、地域づくり、人づくりは非常に重要だと考えております。

そういった面であれば、実際に今、高嶺委員からありましたとおり、国の動向というものが、今、目まぐるしく、またスピードアップして動く中で、この県民のコンセンサスをとると同時に、あくまでもこれは各市町村での議論というものも、きっとこれから出てくるのだろうと思っております。

そういう面では、この沖縄県としての大きな方向性というものと各地域の皆さんとの意見の交換というものは、今後ますます、むしろしっかりとやってい

かなければならないと思っております、そういった面では非常に難しいかじ取りをやらなければならないと思っておりますが、むしろそういう自分自身だからこそ、このタイミングで文化観光スポーツ部長になったということを、非常に前向き考えております。

ある意味、一番フラットにしっかりと向き合っていきたいと。そして自分自身まだまだ勉強が足りませんし、実際に視察も私自身行っておりません。ですから、本当にカジノが今、言われているような可能性があるのか、懸念事項を含めて、それがどこまでのことなのかということを含めて、県民と一緒にやって、それはしっかりと意見交換をしながらやっていきたいと思っておりますので、これからの先の半年間の中で、そういう意見交換の場を多くもっていきますので、ぜひその場で皆さんとしっかりと話し合いしていきたいと思っております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、文化観光スポーツ部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る東日本大震災後の沖縄観光の状況及び外国人観光客誘致の強化についての審査を行います。

ただいまの付議事件について、文化観光スポーツ部長の説明を求めます。

平田大一文化観光スポーツ部長。

○平田大一文化観光スポーツ部長 本日のテーマ東日本大震災後の沖縄観光の状況及び外国人観光客誘致の強化についてにつきまして、資料に沿って御説明いたします。

委員のお手元に配付しております資料2観光振興特別委員会資料の表紙をめくっていただきまして、まず目次をごらんください。

まず初めにⅠ沖縄観光の現状について説明させていただき、続いてⅡ外国人観光客誘致の強化について御説明いたします。

資料の中身については、各担当課長より御説明いたします。

○比嘉京子委員長 髙原安伸観光政策課長。

○嵩原安伸観光政策課長 それでは私から、沖縄観光の現状について御説明を申し上げたいと思います。

資料の1ページをごらんいただけますでしょうか。

下のグラフを見ていただくほうがわかりやすいかと思いますが、3月に大きく落ち込みまして、4月は対前年同月比で約10万人、21%の減少となっております。しかしながら、5月以降、修学旅行の振りかえ需要、あるいは個人客を中心に回復傾向が続いておりまして、減少幅は縮小傾向にございます。

特に6月以降、これは東日本大震災の影響をおおむね脱したと見ておりますが、回復基調で推移しておりまして、しかしながら、7月、8月、グラフでござらんのように、少し回復幅一縮小幅が縮まっておりまして、台風の影響がございました。その影響で若干頭打ちという状況にございます。4月から8月までの累計で対前年同期比で約28万3000人、11.1%の減少となっております。

2ページをごらんいただけますでしょうか。

その中でも外国人観光客なのですが、ほぼ同じような傾向を示しておりますが、特にグラフをごらんいただけますでしょうか。棒グラフが外国人観光客の総数で、海路と空路の区別をつけておりますが、この折れ線グラフですね。これは、実は空路をあらわす対前年度、空路のお客様の対前年比を示しておりますが、7月からプラスに転じておりまして、特に8月はプラス15.9%ということになっておりまして、増加してまいりました。特に中国本土からは8月に数次ビザの波及効果、それから航空路線の開設が相次ぎましたので、過去最高の2200人を記録しております。累計で見ますと、4月から8月までマイナス1万8000人、11.5%の減少となっております。一番下のグラフなのですが、これは国別の状況を示しておりますが、韓国が6月にいち早くプラスに転じております。それから香港は7月、8月プラスになっております。

3ページをお開きいただけますでしょうか。

今後の見通しでございますが、9月につきましても、沖縄あるいは本土へ台風の影響が発生しておりまして、20日時点の航空輸送実績で対前年同月比でマイナスとなっております。今後ですが、10月から11月につきましては、国内における修学旅行の振りかえ需要、それから個人旅行を中心に緩やかな回復傾向で推移するものと、我々は見ておりますが、円高の進行、それから最近ニュースで取り上げられますが、欧米経済の停滞懸念で景気の下ぶれリスクが急速に高まりつつありまして、私どもとしては、非常に予断を許さない状況と認識しております。

一方で外国人観光客につきましては、国際航空路線の増加でありますとか、韓国のテレビにおける沖縄ロケドラマの放送効果などによって、韓国、香港、

中国本土などを中心にして増加が期待できる状況にあると見ておりますが、やはり円高の傾向であるとか、世界的な景気の低迷などの影響を私どもは懸念している状況でございます。

4 ページ以降は、参考資料としてごらんいただきたいと思えます。

6 ページを説明したいと思えますが、これは外国人観光客の沖縄と全国の比較でございます。8月の時点で、黒い線が日本全体なのですが、日本全体で見ますとマイナス31.9%と。沖縄がマイナス3.7%ですので、全国に比べるとまだ沖縄は若干調子がいいという状況でございます。

8 ページをごらんいただけますでしょうか。

これは円高の影響を示しておりますが、最近の円高で、黒い実線が日本人が外国に出かけて行った人数でございます。これは対前年の増減率—去年との比較なのですが、7月から8月にかけて非常に増加をしております。対前年度でプラスに転じているという状況で、この影響も今後懸念されるところだと考えております。

私からは以上でございます。

○比嘉京子委員長 神谷順治観光振興課長。

○神谷順治観光振興課長 今お配りしました資料Ⅱの9ページをお開きください。外国人観光客の誘致の強化について、御説明させていただきます。

まず、1 外国人観光客数の目標値でございます。平成23年度ビジットおきなわ計画では、40万人を外国人観光客の目標値としておりまして、昨年が28万人ですので、約70%の増という形になっております。これは戦略の一つとして外国人観光客誘致の強化を位置づけております。

それから、2 主な施策展開でございますが、5つ挙げておりますが、(1) 重点地域、これは台湾、韓国、中国—これは中国本土のことなのですが、上海、北京、香港、これは定期便が飛んでいるところを主な重点地域としておりまして、プロモーションの強化を行っております。

(2) が海外新規市場、これは欧米豪、ロシア、東南アジアはシンガポール、タイ、マレーシアなどを新規開拓市場として、今、開拓を行っているところでございます。

(3) の海外への情報発信強化、それから(4)の海外ネットワークの活用、(5)の新たな観光メニューの創出は、また出てきますので、後ほど説明したいと思えます。

3 平成23年度の主な取り組み内容としましては、(1)から(8)まで挙



げておりますが、まず（１）のトップセールスでございます。これは知事、副知事が記者会見、航空会社・旅行会社への働きかけなどを行っておりますが、まず、５月の下旬に上原副知事が台湾でトップセールスをしております。続きまして上原副知事が６月の中旬に香港、広東省でトップセールスをさせていただいております。７月１４日から１８日には北京、上海を仲井眞知事が訪問してトップセールス、これは７月２８日に海南航空が北京―那覇間の定期便が開通しましたので、その事前にトップセールスを行ったところでございます。続きまして８月の下旬に韓国に行きました。現在、アジアナ航空が週６便飛んでおりますが、これをデイリーにさせていただきたいということをお願いしているところでございます。８月２２日から２６日に大連、青島などでも大阪府と連携したセミナーや旅行会社等訪問を実施しております。

（２）有力メディア合計で９２社、旅行会社１０５社を県内に招聘しております。これは御存じのように、３・１１以降、先ほども嵩原観光政策課長からありましたが、４月、５月、６月、外国からも渡航禁止が出るなど、大変厳しい状況が続きましたので、いち早く海外のメディアを招聘して、沖縄が安心、安全であるということを現地のいわゆるメディア等を通して、正確に、的確に情報を発信したということで、６月以降、７月、８月に大分戻ってきたという状況も一つの原因になっているかと思えます。

（３）旅行商品造成・チャーター便誘致でございます。これは旅行会社を対象として海外の各地域でのセミナーを開催するとか、先ほど述べたようなメディアの招聘、定期便やチャーター便を利用した旅行商品の造成、送客などを促進するため、現地の航空会社、旅行会社への広告支援などを行っております。それからトランジット、これは定期便が飛んでいる地域、例えば中国なら大陸側への、例えば上海なら杭州とか、そういったところの中国大陸側へのトランジットを通じて沖縄県内に呼び込むための商品の造成などの支援を行っております。

続きまして１０ページをお開きください。

（４）旅行博等への参加でございます。これは財団法人沖縄観光コンベンションビューローによる旅行博の参加も当然ながら、県内受け入れ旅行社など、海外の商談活動支援メニューなどを今年度創設しまして、随時募集を行ってそういった国内旅行会社への支援を行っております。

（５）外国人観光客による県内消費の促進でございます。銀聯カード端末導入支援、総額約３０００万円、これは６月補正でお願いして予算措置されたものですが、約３００台を今、まさに募集を締め切りまして、どの事業にするかというものを決定させているところでございます。銀聯・クレジット会社とのタイア

ップキャンペーンを今、計画しているところでございます。

(6) 海外への情報発信強化でございますが、これは一たん7月に沖縄ロケが行われた女性の香りという韓国ドラマが、同国で大ヒットしておりまして、最高視聴率約20%となっております。そういった関心が高まったことによって、ロケ地めぐりですね、旅行商品が造成されておりまして、先週、第1便が飛んできておりまして、大分好調だと聞いております。ロケ地に使ったホテルが、去年までは来なかったのですが、10月から12月まで女性、カップル中心に約400名くらいの誘客効果があったと聞いておりますので、今後とも引き続き映画等を活用した沖縄の情報発信をしていきたいと思っております。

(7) 海外ネットワークの活用でございますが、これは台湾、香港、上海、韓国に配置しております財団法人沖縄県産業振興公社、財団法人沖縄観光コンベンションビューローの海外事務所を通して、現地への旅行会社や航空会社への情報提供、あるいは意見交換などを実施して情報の共有を図って施策の検討に反映したいということを考えております。

最後になりますが、(8) 新たな観光メニューの創出でございます。これは、外国人観光客向け着地型観光メニュー開発等支援事業—ことしから事業を創出しまして、外国人観光客の満足度を高め、沖縄の伝統文化、例えば、芸能、音楽、空手、それから美しい自然の体験ツアーなどの着地型観光メニューの開発について、これを公募して支援をしていくと、現在、公募中というところでございます。

それから、4 中国人個人観光客数次ビザ制度創設後の状況等について、御説明申し上げます。この表にありますように、平成22年度個人観光ビザの発給数でございますが、平成22年度7月発給件数50件に対して、平成23年度7月は748件、それから平成22年度8月発給件数54件に対して、平成23年度8月は1393件、平成22年度9月発給件数56件に対して、平成23年度9月は2302件、合計しますと、平成22年度160件に対して、平成23年度4443件の数次ビザの発給がございまして、増減にして4283件、増減率にしまして2677%増という形になっております。

11ページをお開きください。

先ほど一部、髙原観光政策課長からありましたが、(2) 中国人観光客の状況等でございますが、数次ビザ創設後の空路による沖縄への中国人入域者数は、7月が900人、8月が2200人、合計3100人となっております。前年の7月、8月が1100人、1800人ですので、合計2900人で、200人、約7%の増加となっております。また、4月から6月にかけては、東日本大震災の影響もあって、今年度の入域者数は400人となっていることから、対前年度1300人に対しマイナ

ス900人、マイナス70%から、いわゆる7月、8月は急速な回復を示しているという状況でございます。

以上で、簡単でございますが説明を終わります。

○比嘉京子委員長 文化観光スポーツ部長の説明は終わりました。

これより、東日本大震災後の沖縄観光の状況及び外国人観光客誘致の強化について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 きノウ、神戸空港から帰って来たのですが、スカイマークエアラインズの就航後、お客が多かったですね。LCC一格安航空会社は沖縄観光に今、どのような影響を与えているか、今後の見通しはどうか。

○嵩原安伸観光政策課長 今、路線別の数字を手元に持っておりませんが、スカイマークエアラインズはかなり伸びてきていると思います。特に最近若年層の旅行機会が減っているという中では、そういったLCCの導入というのは、沖縄の観光にとって非常にプラスの側面もあると考えております。

○高嶺善伸委員 県民の翼というべきJTA—日本トランスオーシャン航空、ANK—エアーニッポンなど、もし、スカイマークエアラインズに追随して低価格運賃の競争をすると、年間何億円ではなくて10何億円という赤字を抱えるのではないかとされていて、観光客はほとんど飛行機に頼っている比率が高いですので、今後とも安定した沖縄観光を持続するためには、航空政策というものが必須だと思っております。

皆さんと企画部の交通政策課との兼ね合いですが、本当に、例えば宮古—那覇間が1000円差まで認めているというのです。だから、スカイマークエアラインズが2900円だったら、JTAなどは3900円なのです。これでそのままいくと、すごい赤字になるらしい。ということは、営利企業ですので、結果的に株主に対してどうするかというと、減便であるとか、機種的小型化とかいろいろ問題が出てきて、最終的には観光客に売る商品がどうなるのかということをお心配するのです。だから、貢献はしているかもしれないが、先行き安定した翼の確保になるのかどうか。この辺の見通しも含めた意味で、LCCへ突入する場合の

皆さんの観光政策としての航空交通について、どのような見込み、見通しは立てておられますか。

**○下地芳郎観光政策統括監** 今回のスカイマークエアラインズの就航に関して、利用者側の利便性の向上と今、委員御指摘の地域に与える影響、やはりいろいろな側面が出てきていると思っております。特にJ T Aに関してはこれまで貨物という部分で相当な役割を果たしておりますが、スカイマークエアラインズは個人客—お客さんだけの便になっていますので、それぞれの役割という意味では、J T Aが果たしてきた役割は物すごく大きい部分があります。

そういう中で、委員今御指摘の、今後の持続的な運行、もしくは持続的な地域への貢献というものに関してどうするかと。ビジネスの世界の話ではありませんが、やはり各方面に影響が出てくるということは認識をしておりますので、非常に難しい問題だと思いますが、我々でも交通政策課とも歩調を合わせて取り組みはしていきたいと思っております。

ただ、残念ながら、今の段階でこれというような策については、まだ観光サイドから十分に打ち出せてはおりません。

**○高嶺善伸委員** 最後に、例えば私なりに試算をして、スカイマークエアラインズの搭乗率と比較したら、それに近い値段を設定しないと、ほとんどがスカイマークエアラインズに乗るらしい。那覇—宮古間です。そうすると10億円余り赤字になるわけです。これが新石垣空港が開港すると、スカイマークエアラインズは石垣島にも飛ぶといっているのです。来年、再来年という中長期的に見たときに、そうすると成り立たないということが出てくるわけです。見込めるわけです。しかし、競争せざるを得ない。しかし、沖縄県はL C C時代というものを歓迎するという基本的な考え方がありますので、さてさて、これはどうなるのだろうということで、大変懸念しております。

ぜひ、皆さん企画部ともよく相談をして、安ければいいにこしたことはないです。ただ移動交付金を請求して我々も電車賃くらいで異動ができるような航空運賃の低減をやっているが、L C Cというのは、さらにそれを下回る低価格の競争なのです。既存の航空会社は絶対太刀打ちできない。だとしたら、J A LもANAも子会社をつくって、L C Cをやるのです。そうなったときに、では関連会社のJ T AとA N Kはどうなるのかといったら、やはり利益追求というものが優先されてくると、大変な状況になるのではないかという気がするのです。ぜひ低価格競争時代の離島の航空政策とも連動してよく研究して、会社ともよく相談してください。そうすることによって、どれくらいの支援をすれば

いいのか、支援をしないとイケなのか、私は大きな問題だと思っています。もう始まっているのだから。考えられないような値段ですよ。これはお互いよく知っていると思って、すぐ答えることではないので、ぜひ、次回に向けていろいろ議論したいと思っておりますので、その要望だけしておきます。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
金城勉委員。

○金城勉委員 朝、財団法人沖縄観光コンベンションビューローの若きニューリーダー安里会長からいろいろな話を伺いました。一方、沖縄県においては、若き平田文化観光スポーツ部長が誕生して、非常にいい形が整ったのかなという思いをさらに強くしました。

これまでいろいろな厳しい意見があった財団法人沖縄観光コンベンションビューローのあり方についても、非常に大きく変わるという印象を強くしました。それで、皆さんとして、窓口になる財団法人沖縄観光コンベンションビューローと皆さんとの今後の連携のあり方を含めて、この数カ月間の連携のあり方の変化、あるいは今後の期待される部分等々について、どのような印象をお持ちですか。

○平田大一文化観光スポーツ部長 午前中、参考人で登壇しました安里会長、1歳違いなのです。そういう面で言うと、まさに40歳代前半という非常に大きなインパクトのある形で、今、政策をどんどん実現する形でやっております。

これまでの沖縄県と財団法人沖縄観光コンベンションビューローとのあり方というものは、非常に難しいこれまでの関係性を、皆さんから御指摘を受けていたわけですが、まさにこれから両輪で、やはりやっていかななくてはならないと思っております。というのは、この観光の政策を考える、いわゆる沖縄の大きな観光のビジョンを1つ柱としてもっていく。それを考えたものを、ある意味、1つ実現させていく形として、まさにそれを動かしていくというエンジンとハンドルのような役割だと思っております。そういう面ではこれが両輪、本当にとりもども、しっかりと連携をとりながら頑張りたいと思っておりますし、今後は文化におきましても、スポーツにおきましても財団法人沖縄観光コンベンションビューローのような専門的な分野の存在というのも必要なのではないかと。そして、県庁の中で考えることと、それから沖縄県の外でそれを推進していく側と両方とやっていかななくてはならないと思っております。

す。その一つの大きなモデルケースとして、財団法人沖縄観光コンベンションビューローが大きく生まれ変わりつつあるということは、我々としても非常に頑張っていきたいと思っております。

○金城勉委員 非常に期待できるという感触を持ちました。今までの連携の仕方と今後の連携の仕方と、具体的にどのように変わっていきそうですか。

○下地芳郎観光政策統括監 今、文化観光スポーツ部長からもお話がありましたが、新しい財団法人沖縄観光コンベンションビューローがこれまでのビューローと違って、やはり業界からの信頼度が物すごく高まってきていると。これにはこれまでのスタッフに加えて、副会長に外部から3人入れたということも1つあります。この会長と副会長との月1回の会議には、私と必要に応じて観光担当の課長も出て議論をしております。これは毎月1回、定例会でやっております。それ以外にも3つの委員会を財団法人沖縄観光コンベンションビューロー側で立ち上げておりますので、その委員会のそれぞれの議題に応じて沖縄県の担当課長なり班長が参加をして施策に生かしていくと。そういう流れでこの7月からきておりますので、先日報道もありましたが、これで新しい次年度の予算編成等に向けての動きもありますし、実際の執行に当たっても連携をしてやっていける仕組みは十分に整ってきたと考えております。

○金城勉委員 ぜひその辺のところは、これまで以上に密に、また責任もお互いで担っていくという、そして具体的な目標に向かっての実績をつくっていくという、そういう意味ではぜひ連携を強めながら頑張っていたいただきたいと思うのと、それと安里会長も強調しておりましたが、これまでそれぞれの縦割りの行政の中で観光に生かせる分野というものが個別に孤立していて、なかなかそれがネットワーク、横の連携の中で総合力として生かしてこれなかったという、その辺のところについては、非常に大きな視点だと思うのです。

ですから、皆さん行政の中において、やはり農林水産部とも、あるいはまた教育委員会とも、いろいろな部署との連携の中でそれが総合力としての観光の振興に波及していくと。そういう部分では非常に皆さんの役割というのは、さらに強まったのではないかと思いますのですが、いかがですか。

○下地芳郎観光政策統括監 これもこの文化観光スポーツ部を組織としてつくることから指摘されてきたことでもありますし、我々でも各部との連携のための観光リゾート推進本部—これまで副知事を筆頭に置いておりましたが、今年

度から県知事を先頭に置いた会議も開催をしていきますし、既に各部との連携も十分に整えるような仕組みになっておりますので、これをしっかりやりつつ、先ほど財団法人沖縄観光コンベンションビューローの会長の話もありましたが、当該ビューローが中心となって業界、地域の観光協会、しっかりと束ねていくという動きができれば、一つの情報がしっかり共有できて、いい施策につながるのではないかと。我々もそれに向けて取り組んでいきたいと思っております。

**○金城勉委員** やはり観光産業というのは総合産業といわれるように、いろいろなところがお互いに力を出し合って、それが総合力となって観光振興に結びついて、また、県民生活の向上に影響していくということですから、総合力をアップするというその視点でぜひ財団法人沖縄観光コンベンションビューローとうまいタッグを組んで、さらに若いお二人のリーダーが先頭に立って頑張っていたきたいと思います。期待しておりますので、お願いします。

**○平田大一文化観光スポーツ部長** きょう、午前中、委員の皆さん恐らく安里会長の、本当に気迫の込められた御説明があったと思います。非常に、そういった面では、我々としても1つは、例えて言うならば万国津梁の鐘に書かれている銘文、ああいう沖縄としてのビジョンというものが、我々1つ大きな、今度、沖縄県が新しいビジョンを掲げると。そして実際にそれをエンジンとして走らせたのが進貢船という船ですから。実際にそれを形にするという意味での財団法人沖縄観光コンベンションビューローの存在という、まさにお互いの中で一緒になって、役割はかなりあると思いますので、そういったところを自分たちの立ち位置の中で連携をとりながら頑張っていきたいと思っておりますので、本当にいい意味で沖縄観光のイメージアップをしっかりやっていきたいと思っておりますので、これからもぜひとも御支援、それからいろいろなアドバイスをいただきたいと思っております。よろしくお願いします。

**○比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。

仲宗根悟委員。

**○仲宗根悟委員** 現状についての数字なりを、いろいろと報告いただいて一目瞭然でわかるのですが、1つだけ確認したいと思っておりますが、1ページの状況の中で、修学旅行の振りかえ需要が大きくなって、縮小幅が減少傾向にあるのだという説明なのですが、非常に気になるのが、九州新幹線が開通をし

て、それこそ九州地区の皆さん、鹿児島県までそうなのですが、関西地区から3時間半では鹿児島県まで行ける新幹線が整備されているのだということで、相当な勢いで修学旅行の皆さんに関西方面に攻勢をかけるというのでしょうか、九州地区の皆さんがタッグを組んで沖縄まで行かさないぞという一言は悪いですが、そういった形で行っていて、このグラフの中からは見えないと思うのですが、その九州新幹線の影響があるのかどうか。そして、今から皆さんが修学旅行に対してのこういった取り組みを、かじをとっていかれるのか、方向性というのでしょうか、どういう形で望まれるのかその辺をお聞かせいただけないですか。

**○神谷順治観光振興課長** 委員おっしゃるとおり、実は九州新幹線が、鹿児島県まで開通しております。それで鹿児島県で大分修学旅行が伸びたという話は、我々も九州ブロック課長会議の中でも聞いております。

とはいえ、やはり新幹線といわゆる空路とは競争しているのです。そういった状況になりまして、ことしにまずJAL株式会社日本航空が2013年度から一2年後なのですが、修学旅行の航空運賃を下げました。引き続いてANA—全日本空輸株式会社も下げております。特に大きかったのが関西地区です。関西地区が片道4800円下げております。ですから、往復で9600円ですので、沖縄県にとっては大変大きいメリットだと。9600円ということは1泊延長できるということも可能な値下げですので。それから関東地区も引き下げておりますので、そういった意味では、今後ともSE運賃—修学旅行運賃を下げたことによる、いわゆる修学旅行の新たなメニュー等々も開発して、誘致にこれまで以上に取り組んでいきたいと、そのように考えております。

**○仲宗根悟委員** そうしますと、鹿児島県もふえているということになりますと、ここでいう修学旅行の振りかえ需要というのは関東方面の修学旅行が沖縄県にシフトしたと考えていいのですか。

**○神谷順治観光振興課長** 実は振りかえというのは、3・11以降、本来なら関西地区とか九州地区から関東方面、東北方面に行く予定だった学校が、約100数十校、人数にして約1万2000名でしたか、方面変更を決定しております。これは東北3県には大変申しわけないのですが、そういった意味では特需という形になっております。

それから、次年度もある程度こういった状況を踏まえて、大分沖縄県に修学旅行が流れてきている一方向変更があったと聞いております。



○仲宗根悟委員 本来、本土からの修学旅行というのは関西方面の皆さんが多くて、それまでの関東方面はおっしゃるように3・11の前は東北方面を利用していたのだということからすると、やはり今回の九州新幹線は驚異だと私たちは思うのです。

もう一つは、どう付加価値をつけるのか、航空会社も頑張っていていただいで値下げをして、きちんとしっかり誘客できるような方向をつくっていらっしゃるのですが、やはりどういう付加価値をつけて魅力ある沖縄に、こちらでこうだったら学べるものがいっぱいあるのだと。民泊も1つはそうなのですが、子供たちあるいは先生方が、沖縄でなければいけないねと。先ほど、高嶺委員からありました人間再生の話ですとか、ああいった形をどんどん国内で発信して欲しかったら、私たちにもまた力強いかなと思うのですが。こういった戦略—付加価値をつける戦略ですか。どういった方向で皆さん考えていらっしゃるのか、最後にお聞かせください。

○神谷順治観光振興課長 委員おっしゃるとおり、例えば民泊ですね。伊江島を中心に県内に広がっているのですが、第2のふるさとということで帰ってからも子供たちの変化がとても大きく、いい方向に変化しているということで、そういった中学生・高校生はリピーターになることが可能です。そういった子供たちは、将来的に、例えばリゾートウェディングの対象にもなりますし、そういった意味では、我々も大事なマーケットと認識しております。そういった意味では民泊とか、体験・滞在型のカヌー等々、そういったことも充実した修学旅行のメニュー、平和学習も当然でございます。そういった平和学習のガイドも含めて、よりきめ細かな対応をしてリピーター化につなげていきたいと考えております。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 今、修学旅行が東北地方からこちらに振りかえが結構あって、沖縄にとってはよかったというお話がありました。今、全国は、東北地方の問題でいろいろと財政的な面での問題が国としてある中で、沖縄は3000億円を要求したりとか、そういうこともやっているわけです。

8月に東北3県の県の観光課を回って、沖縄として9・11のとき、いろいろお世話になったから、今回、観光という点で何かお手伝いできることあります

かということで回ってきたのです。沖縄県の経済団体が2回にわたり行っています。それもすごく感謝されましたし、あと民主党の沖縄県支部連合会もかかわって福島県のいわき市で喜納昌吉さんのイベントをやったときに、やったあとに地元のテレビで15分から20分くらいニュースで流れたりとかありましたし、財団法人沖縄観光コンベンションビューローに委託して沖縄県立芸術大学の卒業生が行った行事もあります。そういうことをやってきていると思うのですが、今後、経済団体がまとめて行ったような形で、今後、観光という点で向こうに行って交流するというか、支援もし、また将来的に沖縄にもつながるような、そういう計画というのは、どうなっていますでしょうか。

**○下地芳郎観光政策統括監** 今、委員から御指摘もありましたが、これまでに経済団体を中心とした支援ツアー、あとはそれぞれ個別の民間サイドでも受け入れをしたりだとか、いろいろな支援をしておりますが、やはり今、東北3県、特に福島県については風評被害という意味合いも物すごく大きく出ております。これは岩手県も宮城県もまだ依然として主たる観光地、温泉観光地にはまだお客さんが十分戻っていないということは、我々としても聞いておりますので、行政サイドの連携もやりながら、改めてまた応援ツアーの機会というのはいくつくっていくべきではないかと。やはり観光は相互交流でもありますから、今、いっぱいお客さんに来ていただいておりますが、やはり我々側からも相手を訪問するということはとても大事なことだと思っておりますので、今後、計画はしていきたいと思っております。

**○新垣安弘委員** 財団法人沖縄観光コンベンションビューローに委託して、沖縄県立芸術大学の卒業生が行ってボランティアをやったり芸能をやったりしました。あれは何人規模で予算的な規模とか、そこら辺はどのような感じでしょうか。

**○神谷順治観光振興課長** あのかときは、J T Aのチャーターをやって、行きは空ですので、無料で行っているのです。合計金額が約2600万円という予算は聞いております。向こうの宿泊代等々は教育庁で支援しまして、1週間程度、向こうでボランティアも含めてステイしまして、彼らは当然また帰ってきますのでチャーター便で、それも無料だと。往復の航空運賃は無料という話を聞いております。100名程度の子供たちで、総合計で2600万円と聞いております。

**○比嘉京子委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、東日本大震災後の沖縄観光の状況及び外国人観光客誘致の強化について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください

休憩いたします。

(休憩中に、説明員等入れかえ)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

次に、乙第7号議案財産の取得について及び乙第8号議案財産の取得についての審査を行います。

ただいまの議案について、土木建築部長の説明を求めます。

当間清勝土木建築部長。

○当間清勝土木建築部長 乙号議案につきましては、お手元の冊子平成23年度第6回沖縄県議会（定例会）議案（その2）により御説明申し上げます。

なお、乙第7号及び8号議案については、財産の取得に関する議案でありますので、一括して御説明申し上げます。

11ページをお開きください。

乙第7号議案財産の取得について御説明申し上げます。

本議案は、新石垣空港の供用開始に合わせて、空港用化学消防車を取得するため、議会の議決を求めるものであります。

契約金額は1億7850万円で、契約の相手方は帝國繊維株式会社であります。

続きまして、次に12ページをお開きください。

乙第8号議案財産の取得について御説明申し上げます。

本議案は、新石垣空港の供用開始に合わせて、空港用救急医療搬送車を取得するため、議会の議決を求めるものであります。

契約金額は6489万円、契約の相手方は株式会社オカノであります。

詳細については、担当課長より説明をさせていただきます。

○比嘉京子委員長 喜屋武忠新石垣空港課長。

○喜屋武忠新石垣空港課長 それでは、詳細な説明をさせていただきます。

乙第7号議案に係る空港用化学消防車についてですが、現空港は、国土交通省航空局が制定した空港における消火救難体制の整備基準では、空港区分6に該当しており、平成8年3月購入の1万2500リットル級及び平成17年1月購入の6000リットル級の空港用化学消防車が2台配備されています。

新空港は、整備基準では空港区分8に該当し、空港用化学消防車を3台配備する必要があります。そのため、現空港に配備されている2台に新たに1台を追加し、新空港の供用に合わせて3台を確保するものであります。

お手元にお配りした説明資料の1ページをごらんください。

空港用化学消防車とは、水と消火薬剤を混合した泡を放射して消火する機能を有しており、走行しながら消火活動を行うことができる航空機火災用の消防車であります。

続きまして、乙第8号議案に係る空港用救急医療搬送車についてですが、整備基準では、「救急医療資器材は、常時、救急医療搬送車等に搭載され、航空機事故の発生現場に迅速に搬送されるものとする。」とされていることから、新空港の供用に合わせて、125型の空港用救急医療搬送車1台を新たに配備するものであります。

お手元にお配りした説明資料の2ページをごらんください。

空港用救急医療搬送車とは、航空機事故発生時に、治療を行う為の医療資・器材と負傷者治療の拠点となる救護所を設営展開するためのテント等をいち早く現場へ搬送するための作業車であります。

トラクター部は棚構造となっており、多くの医療資・器材を搭載することができます。また、トレーラ部にはテントや空調機を搭載しております。

次に3ページをごらんください。

空港用医療搬送車のイメージ写真であります。航空機事故が発生したときには速やかに現場へ出動し、救護所となるテントを設置し、負傷者の治療を行います。また、救護活動が円滑に行えるように空調機や照明を装備しております。

以上、空港用化学消防車及び空港用救急医療搬送車の説明とさせていただきます。

○当間清勝土木建築部長 御審査のほどよろしく申し上げます。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより、乙第7号議案及び乙第8号議案に対する質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

仲宗根悟委員。

**○仲宗根悟委員** 乙第7号議案は追加といいますか、現空港にも備えてあるのですが、新しい空港になったらまた台数をふやすと説明会のときにいただいたのですが、そのとおりですか。

**○喜屋武忠新石垣空港課長** 新空港では、先ほども御説明申し上げておりますが、空港区分6—これは対象機材が小型ジェット機の対象になっております、現空港はですね。新空港につきましては、空港区分8—中型ジェット機対応の空港になりまして、空港区分8では化学消防車を3台配備する必要があるという整備基準がございまして、それに基づきまして、今回、新たに1台購入するという内容でございまして。

**○仲宗根悟委員** あと、乙第8号議案の救急医療搬送車なのですが、これは現在、那覇空港にも備えられているのですか。

**○喜屋武忠新石垣空港課長** 現在、那覇空港には2台—125型ですね、2台が配備されております。

**○仲宗根悟委員** これは那覇空港にお願いしたら現物は見られるのかな。どんな内容かと見ることもできるのでしょうか。立入禁止だから、恐らく一般人は見られないでしょうね。滑走路を走っているときにしか見られないでしょうね。

**○池田尊彦土木建築部参事** 管理者たる国土交通省大阪航空局那覇空港事務所に確認する必要があると思いますが、県議会議員方の御要望であるということであれば、日を改めて設定することは可能ではないかと考えております、もし御希望であれば、いずれにいたしましても管理者に確認する必要があるかと。

**○仲宗根悟委員** 説明資料3ページの空調機なのですが、テント内で適切な温度を保つためにやるという説明書きがあるのですが、こちらはやはり沖縄でも適切に温度を保つような設備が必要なのかと思うのですが、どうなのですか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 空港自体がアスファルト、あるいはエプロンなどではコンクリート舗装でございますので、かなり気温が高いようなところもありますので、救護所をどこに設置するかにもよりますが、いずれにせよ空調機というものはやはり必要と考えております。

○仲宗根悟委員 逆に低温になることを防ぐためのものかと思ったのですが、高温を下げる意味でも使うということなのですね。以上です。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。  
平良昭一委員。

○平良昭一委員 県内の空港、いろいろなところで化学消防車の購入は、これまでに何度か記憶があります。その都度、この帝國繊維株式会社がいわゆる契約の相手側になっているような記憶があるのですが、入札でやったのか、どういう契約方法でやったのですか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 こちらにつきましては、一般競争入札で実施してございます。

○平良昭一委員 これは何社ほどで行ったのですか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 実際、入札には化学消防車は3社の応札がございました。

○平良昭一委員 かなりの高額な金額でありますから、後ででもいいですから、この3社の入札の状況の資料等をぜひもらえたら助かると思います。

○喜屋武忠新石垣空港課長 では、後で資料をお持ちいたします。

○平良昭一委員 それと、今回の購入の場合は新石垣空港に3台必要だということで、これまでに使っている2台はそのまま使用して、合計3台ということですが、かなりの高額な金額ですが耐用年数というのもあるのですか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 化学消防車の耐用年数は15年でございます。

○平良昭一委員 県内でこの消防車を持っている空港というのは、どれだけありますか。

○照屋朝和空港課長 県内では、伊江島空港を除くすべての空港で配備してございます。11空港です。

○平良昭一委員 恐らく2台持っているところもあるわけで、3台持っているところもありますが、そうなると15年の耐用年数ということは、毎年こういう入札があると理解してもよろしいのでしょうか。

○照屋朝和空港課長 場合により重なることもあるということでございます。

○平良昭一委員 これは3社が入札応募をしているということですから、何かいつも同じようなところが落札しているような形が見えるものですから、特殊性があるからそういう形になっていると思いますが、これは全国での一般競争入札なのですか。それとも、世界に視野を広げたような入札を行っているのか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 これにつきましては国内です。沖縄県に登録されている企業を対象に一般競争入札を行っております。実際、製造を行える企業としましては3社ということは何っております。

○平良昭一委員 乙第8号議案の件ですが、私もこれは写真を見てびっくりしましたが、こんなのが空港に整備されていたのか、配置されていたのかと思ってびっくりしました。これも配置されるような規模の空港の決まりがあるのでしょうか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 これにつきましても、先ほど御説明しました国土交通省の航空局の整備基準、これは平成17年度に改定がございましたが、新たな空港につきまして一空港区分8については、救急医療搬送車を備えるということがございまして、今回購入し配備するということです。

○平良昭一委員 空港区分8の空港だけでよろしいですか。

○照屋朝和空港課長 他の空港につきましても、順次配備をする計画にしております。

○平良昭一委員 今あるのは那覇空港と、これから八重山地域の新しい空港に入れると。ほかはまだ入っていないということですね。

○照屋朝和空港課長 久米島空港では少し規模の小さな配車をしてございます。

○喜屋武忠新石垣空港課長 空港区分8ではございませんで、ジェット機とかそういった想定をされる空港、一般の空港でもそれについては今後配備するという計画を持っているということでございます。

○比嘉京子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、平良委員から救急医療搬送車配備の義務づけについて確認があり、執行部から平成17年度に整備基準が制定されたことから、予算の確保等も含め体制づくりを整え、順次整備を図っていくとの答弁がされた。)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

よって、乙第7号議案及び乙第8号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、土木建築部関係の陳情平成21年第75号外4件の審査を行います。

ただいまの陳情について、土木建築部長の説明を求めます。

なお、継続の陳情については、前定例会以降の新しい事実についてのみ説明をお願いいたします。

当間清勝土木建築部長。

○当間清勝土木建築部長 陳情案件につきまして、お手元に配付してあります陳情に関する説明資料により、順次、御説明申し上げます。



土木建築部所管の陳情のうち、処理概要に変更のある平成21年陳情第75号と平成23年陳情第79の2号を説明いたします。残りの陳情並びに農林水産部所管の陳情の処理概要については変更がございませんので割愛させていただきます。

では、お手元の陳情に関する説明資料の1ページをお開きください。

継続の平成21年陳情第75号新空港の名称を「八重山空港」とする陳情につきましては、下線部分について「愛称募集を行い、八重山地区の3首長を含めた新石垣空港愛称・マスコットキャラクター審査委員会を立ち上げ、去る9月16日と10月4日の審査により愛称を「南（ばい）ぬ島」と決定したところであります。」と追加変更し、さらに、「正式名称については、「新多良間空港」や「新南大東空港」の事例を踏襲し、新空港について一定の周知期間を経た後に「石垣空港」とする考えであります。」と変更しております。

次に、5ページの継続案件、平成23年陳情第79号の2新石垣空港ターミナルビル新築工事における電気設備工事及び機械設備工事並びに八重山地域における公共工事に関する陳情につきましては、下線部分について「9月までに発注した航空灯火設置工事においても、地元業者に配慮し、分離・分割を行ったところであります。」と追加変更し、また、今後の発注についても下線部のとおり「配慮する」と変更しております。

以上で、陳情案件についての説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

**○比嘉京子委員長** 土木建築部長の説明は終わりました。

これより各陳情に対する質疑を行います。

質疑に当たっては、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**○比嘉京子委員長** 質疑なしと認めます。

以上で、土木建築部関係の陳情に対する質疑を終結いたします。

次に、本委員会付議事件観光の振興及び新石垣空港の建設促進並びにこれらに関連する諸問題の調査及び対策の樹立に係る新石垣空港整備事業の進捗状況について審査を行います。

ただいまの付議事件について、土木建築部長の説明を求めます。

当間清勝土木建築部長

○当間清勝土木建築部長 前回7月12日の特別委員会以降の新石垣空港整備事業の進捗状況について御説明いたします。

新石垣空港整備事業については、平成25年3月の供用開始に向けて順調に進捗しており、平成23年度末の進捗率はおおむね89パーセントとなる予定であります。

お手元に配りました資料の1ページをお開きください。

平成23年9月末の現場の状況写真であります。平成23年度の事業につきましては、用地造成工事の仕上げを行うとともに、滑走路及び誘導路の舗装工事並びに照明工事を発注しており、引き続き、赤土流出防止対策等自然環境に十分配慮しながら、鋭意整備に取り組んでいく所存であります。

次に3ページをお開きください。

ターミナル地区の施設整備の状況は、まず左側の緑色の電源局舎が完成しており、現在、沖縄県の消防車庫及び管理事務所、青色の国の管制塔を含む庁舎が建築工事中であります。また、石垣空港ターミナル株式会社が、中央ピンク色の国内線ターミナルビルの起工式を去る9月7日に行ったところであります。

今後は、ターミナル社が右側のオレンジ色の国際線ターミナルビルを、海上保安庁が左側の灰色の石垣航空基地施設を、それぞれ工事着手する予定となっております。

次に4ページをお開きください。

完成予想パースでございます。なお、最終年度であります平成24年度の予算についても必要額の確保に努めており、供用開始に向け準備万端に工事及び施設整備を進めてまいります。

以上で、新石垣空港の整備状況等について説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

○比嘉京子委員長 土木建築部長の説明は終わりました。

これより、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を行います。

なお、質疑・答弁に当たっては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

質疑はありませんか。

辻野ヒロ子委員。

○辻野ヒロ子委員 進捗状況について、今、御説明がありましたが、空港ターミナルビルは、9月7日に起工式を終えて進めているわけですね。国際線ターミナルは、今後の予定をお聞かせいただきたいのですが。

○茂上圭弘新石垣空港統括監 国際線ターミナルも、石垣空港ターミナル株式会社が設計及び工事をするようになっております。国際線ターミナルは、現在、実施設計をやっておりまして、一応、11月までかかる予定という日程となっております。そして、12月に工事発注して、年を明けた1月から工事に着手する予定と今、聞いております。

○辻野ヒロ子委員 国際線ターミナルの総事業費はお幾らでしょうか。

○茂上圭弘新石垣空港統括監 国際線ターミナルの総事業費は、約3億4000万円です。

○辻野ヒロ子委員 国際線ターミナルも並行して着工ができるということで、大変喜んでおります。そういう意味でも、また地元からも建設業とか、管工事とか、照明とかいろいろ要請もごございますので、ぜひまた地元の企業に分離分割発注ということで、お願いを強くやっておきたいと思っておりますので、土木建築部長の見解をお願いいたします。

○当間清勝土木建築部長 要請も受けまして、もちろん沖縄県としては地元業者に分離分割発注するという基本方針は変わりませんので、その方針でしっかり発注したいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 今、空港の緑地帯ですか、そこに芝を植えておられますね。この芝が発育も余りよくないし、今、現空港に牧草を植えて、それを畜産業者の皆さんが利用しているわけです。飛行機の邪魔にならない時間帯でやっているわけですが、実は、地元の畜産業界の若い皆さんから招聘ももらいながら要請が出ているのは、ぜひ、新しい空港も牧草を植えていただいて、島内の畜産業者の皆さんに買い取りとか、そういうことをさせて委託ができないかと。今、植えているツルメヒシバというのですか。それは余り定植がよくないという状況で要請を受けているのですが、沖縄県の見解を伺いたいのですが。

○喜屋武忠新石垣空港課長 これまで着陸帯の緑化関係、委員がおっしゃっていましたが、沖縄県としてはツルメヒシバを実質、植栽しております。これにつきましては、沖縄県が設置している委員会等を踏まえて、着陸帯の緑化についてはツルメヒシバを行うということで、これまでできておまして、実質、これまで施工もやっておまして、確かに活着率というのはそれほどよくないというのはあるのですが、ただ、どのようにやればそこら辺の生育をきちんとできるのかを含めて、現場サイドでもそれを確認しつつ、今、やっております。

委員おっしゃいました牧草については、現在のところ、牧草を新たに植えてということは、沖縄県としては考えておりませんで、現在進めているようなツルメヒシバの施工で、今、進めていくということで考えております。

○辻野ヒロ子委員 実は、石垣牛の飼料となる牧草が島内ではかなり不足しているということで、せっかくこういう広大な敷地があるのに、今の空港でそれを活用させていただいているので、新しい空港も畜産業者の皆さんにその飼料の提供ができるような考え方を沖縄県は持っていただきたいということで、ローズグラスとかいろいろあるようですが、それをぜひ使ってほしいという強い要望なのです。考える余地はございませんか。

○喜屋武忠新石垣空港課長 それにつきましては、再度、また検討してみたいと思います。ただ、そのようにいけるかどうかということは、この席では何とも申し上げられませんが、検討してまいりたいと思います。

○辻野ヒロ子委員 地元の畜産業者の皆さんの強い要望で、正式にこれから要請が出ると思うのですが、私、議会中に呼ばれまして皆さんの署名もいただいて、ぜひ、この問題を提起してほしいと。一般質問ができなかったものですから、今回、観光振興・新石垣空港建設促進特別委員会でお話ししているのですが、今後、今の定植状況もみながら、一石二鳥ですから、畜産業者の皆さんにもそういう恩典が与えられるように、きちんと飛行機の離発着の邪魔にならないように、今もやっておりますので、それをぜひ沖縄県に強く要望してほしいということでしたので、今後、検討をしていただきたいと思います。

先ほど検討するとおっしゃっていますが、土木建築部長いかがですか。土木建築部長の見解をお聞きしたいのですが。

○当間清勝土木建築部長 もう一度、幅広く検討してまいりたいと思います。

**○辻野ヒロ子委員** 検討というのは行政用語であるのですが、踏み込んで、ぜひ考えていただきたいと思います。

それでは次に、新石垣空港は開港までに1年5カ月を切っております。離島の皆さんが、竹富町には有人離島が7つもあります。その皆さんが空港を利用するときに、空港へのアクセス、タクシー賃も多分片道で3000円を超すだろうということで、大変懸念しているのです。アクセス道路も5年後にしか完成しませんし、そういうことで本当に離島の皆さんは、この交通手段を沖縄県がどのように考えているのかということ強く訴えられていますが、いかがですか。

**○喜屋武忠新石垣空港課長** この件につきましては、新空港ができましたら交通のアクセスというのがございますので、一番大きなものは路線バスになると思うのですが、それにつきましては、石垣島の路線バスを实际行っている企業へ、新空港ができましたら、できるだけ開港と合わせた形でシャトルバスなど、そういったものの検討もお願いしたいということで、沖縄県からそういう申し入れを、今、行っております。

ただ、そこら辺は会社経営の話になりますので、どのようにできるのかということは会社で今後検討すると思うのですが、これにつきましては、石垣市も一緒に会社へ働きかけていきたいと考えております。

**○辻野ヒロ子委員** せんだって、ぜひ離島ターミナルから新空港へ路面電車ですね、それをぜひやったらどうかという意見が、八重山経済人フォーラムの皆さんで意見交換をして、石垣市と竹富町に要請しているのです。これもぜひ、LRTの導入ということになるのですが、そのあたり、沖縄県はどのように考えられるのでしょうか。

**○当間清勝土木建築部長** 南の国際交流拠点としては、やはりロケーションを生かしたLRTというものは、私は魅力的なシステムだとは認識しておりますが、とりあえず沖縄県としてはシャトルバスですね。それでまず運行してみて、その需要をみて、その後、道路の幅員の中で何とかLRTができるか、可能性はその後を検討したいと思っております。

**○辻野ヒロ子委員** この件は石垣市長も竹富町長もこれは大変いいことだということで、ぜひ、沖縄県にお願いしたいということで、せんだって新聞で取り上げられていたものですから、ぜひそれも含めながら、この交通アクセスが大変今、心配されていますので、そのあたり、沖縄県も積極的に頑張って取り組

んでいただきたいと思えます。

それから、駐車場の問題ですが、駐車場のことについて有料にするかとか、無料にするかとかいうことを含めて、せんだってのマスコミ報道では宮古地域並みにもっていったほうがいいという意見とか、いろいろ出たようですが、その内容についてお聞かせいただけますか。

**○喜屋武忠新石垣空港課長** 沖縄県で今、新石垣空港の駐車場の管理運営に向けての方針決めということで、地元の方々に構成する懇話会というのをやっております。新聞報道でも出ておりますが、第1回の懇話会、7月27日に開催しまして、そのときに新空港の計画の概要とか、現空港の駐車場の現状等、それから利用者アンケートとか、宮古空港の状況報告を行っております。

第2回を先月の9月14日に開催しております。そのときに有料化と無料化の比較、新空港についてなのですが、利用台数の考え方とか料金設定、そういった説明をしております。有料駐車場の事例報告とかもそのときにやっております。第2回の懇話会の方向性として、第2回で新石垣空港については有料化でいくということで確認がなされております。

第3回は、11月か12月になるのですが、そのときに料金設定等、いろいろなシミュレーションをやった上で、またパターン、宮古空港の事例も参考にしながら、これから第3回で料金設定のケース的なものを検討していくということで、今、進めております。

**○辻野ヒロ子委員** 駐車場の問題も、皆さん大変関心を持っておられますので、ぜひ、余り負担のかからないような方法で検討していただきたいと思えます。

最後にアクセス道路ですが、今、地域で説明会をもっていらっしゃるようですが、私も1カ所の地域に参加したのですが、これから用地取得とか大変な作業に入るわけですが、その辺の地域の状況とか感触はいかがでしたでしょうか。

**○末吉幸満道路街路課長** 地元の説明会ということで、大浜・磯辺地区、平得地区、真栄里地区の3カ所で8月に開催させていただいております。残りの宮良地区、白保地区等については実施設計ができてから、1月ごろということの予定をしているのですが、8月の地元の説明の中では、個別の質問として、用地の補償関係がどうなるのだという意見に集約されているということと、平得地区の通りでは車線が4車線になるのものですから、中央分離帯を設置する計画になってございます。そういうことで、中央分離帯が絶対必要なのかとか、あるいは交差点の周囲がどうなるのかという質問が集中しているような状況と

伺っております。

○辻野ヒロ子委員 供用開始までの大まかなスケジュールを教えてくださいませんか。

○末吉幸満道路街路課長 今年度中に実施設計を終わりました、早ければ平成24年度から用地買収、並行いたしまして、大浜富野線から新石垣空港の間を優先的に整備ということを考えておりまして、これが平成24年度から平成27年度です。それと、平得地区から大浜富野線を平成26年度から平成28年度ということで、今、大まかな事業行程を考えております。

○辻野ヒロ子委員 それでは供用開始は平成28年度内にはできると理解してよろしいでしょうか。

○末吉幸満道路街路課長 それを目途に頑張っていきたいと思います。委員御承知のとおり、土地改良区のところもこれから交渉等ありますので、そういう関係機関との交渉等、鋭意進めていきまして、平成28年度までには完成させたいということで頑張っていきたいと考えております。

○辻野ヒロ子委員 用地取得が一番厳しいと思うのですが、いろいろな方の人脈なども使いながら、私たちも応援していきますので、ぜひ頑張ってください、平成28年度には供用開始ができるように皆さんのお力添えをよろしくお願いしたいと思います。

新石垣空港にかける思いを、最後に土木建築部長から聞いて終わりたいと思います。

○当間清勝土木建築部長 県民の期待及び地元の大きな期待を背負って、平成25年3月に向けて、今、取り組んでいます。本体工事以外に施設整備及び周辺の整備、ハード及びソフト、1つも漏れがないようにしっかり開港に向けて準備万端で取り組んでいきたいと思っています。

もし、私たちが気づかないいろいろな地元からの声も含めて、いろいろな意見も委員の皆様方から承りまして、しっかり開港に向けて進めていきたいと思っています。今後ともよろしくお願い致します。

○比嘉京子委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 質疑なしと認めます。

以上で、新石垣空港整備事業の進捗状況について質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

議案及び陳情等の質疑についてはすべて終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

(休憩中に、議案及び陳情等の採決などについて協議)

○比嘉京子委員長 再開いたします。

これより、議案及び陳情等の採決を行います。

まず初めに、乙第7号議案財産の取得について及び乙第8号議案財産の取得についての議決議案2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、乙第7号議案及び乙第8号議案の議決議案2件は可決されました。

次に、陳情等の採決を行います。

陳情等の採決に入ります前に、その取り扱いについて御協議願います。

休憩いたします。

(休憩中に、議案等採決区分表により協議)



○比嘉京子委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

陳情については、休憩中に御協議いたしました議案等採決区分表のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中継続審査・調査事件の申し出の件についてお諮りいたします。

先ほど、閉会中継続審査・調査すべきものとして決定した陳情10件とお手元に配付してあります付議事件を閉会中継続審査及び調査事件として、議長に申し出たいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

先ほど議決しました議案等に対する委員会審査報告書の作成等につきまして、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○比嘉京子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日予定していた議案等の処理はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 比 嘉 京 子